事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22300	農村公園維持管理費

施策体系			
基本施策	19	公園の充実
施策の展開	38	公園の維持管理
戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	2
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市農村公園条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内6箇所の農村公園(東足洗農村公園、西足洗農村広場、松沢農村公園、清滝ため池公園、谷町場まる池広場、アメニティ公園)の除草、清掃、設備の修繕といった維持管理業務を行う。
※鏑木農村公園、アグリポケットパークは廃止
江ヶ崎せせらぎ水路の地下水ポンプ操作を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

農村公園は、公共財として適切な維持管理を行う必要がある。農村公園は、土地改良事業の一環で市による管理を前提として建設されたものが多い。
江ヶ崎せせらぎ水路は農水産課で住環境整備事業(江ヶ崎地区)にて整備した排水路であり、生活排水が淀むと悪臭の原因となるため、地下水のポンプ操作を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

樹木の成長に伴い、近隣の宅地へ枝がはみ出すおそれのある箇所がある。
ベンチ・テーブル・フェンスが老朽化している箇所がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
維持管理・除草業務の委託、設備修繕工事の実施	公園の除草、清掃、設備の修繕	快適な公園環境が維持される	公園の維持管理	公園の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

○東足洗農村公園、西足洗農村広場、松沢農村公園:
・維持管理業務委託(各区長)

○西足洗農村公園:
・ジャングルジム撤去工事(藤英建設株式会社)

○アメニティ公園:
・維持管理業務委託(旭植木造園有限会社)
・ベンチ設置工事(企業組合千葉県森林整備協会)
・遊具撤去工事(旭植木造園有限会社)

○谷町場まる池広場
・除草業務委託(旭市シルバー人材センター)

○清滝ため池公園(岩井溜池):
・樹木伐採業務委託(加瀬造園)

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	維持管理している公園等の数	箇所	計画	7	6	6	6	6
			実績	7	6	6	6	
イ	補修工事件数	件	計画	0	1	1	0	0
			実績	1	1	1	3	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	1	1	0	4	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数

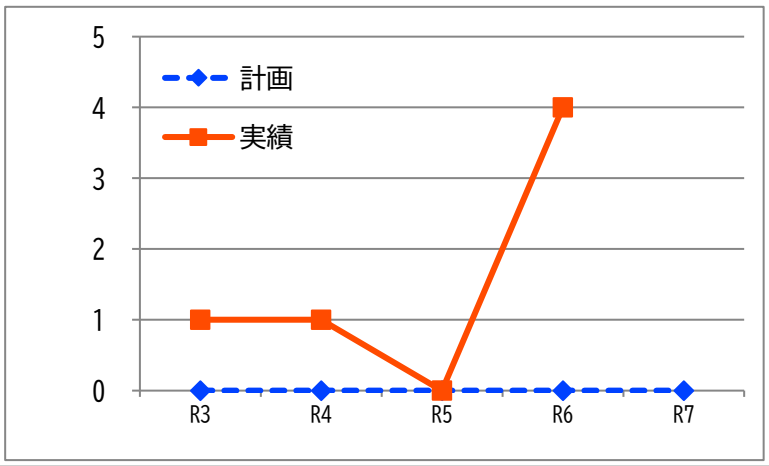

指標イ

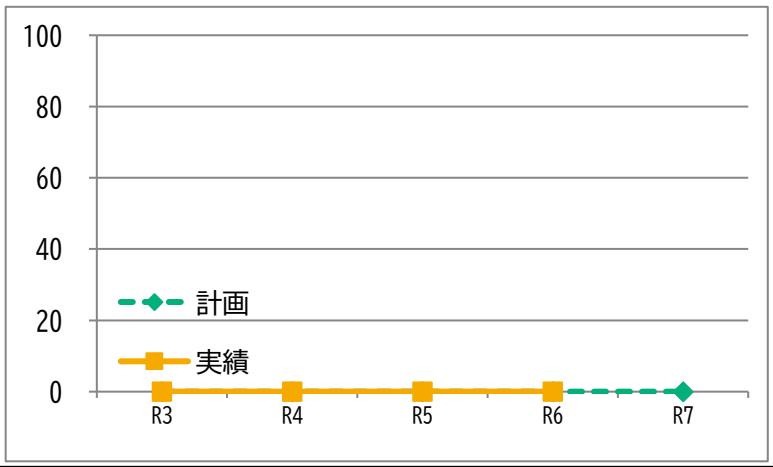

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 公園維持管理委託料	1,661	1,523	1,596	1,643	2,277
	2. 維持補修費	160	100	275	0	150
	3. 土地等借上料	249	150	150	150	150
	4. 光熱水費	84	91	92	106	164
	5. その他	154	2,059	312	904	318
	合計	2,308	3,923	2,425	2,803	3,059
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他				512	
	一般財源	2,311	3,923	2,425	2,291	3,059
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	81.7%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.公園維持管理委託料	公園維持管理業務委託・除草業務委託
2.維持補修費	公園設備修繕
3.土地等借上料	鏑木農村公園（R3まで）・東総用水事業調整池用地借上料
4.光熱水費	せせらぎ水路井戸ポンプ電気料
5.その他	設備設置・撤去工事、除草剤購入等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	森林環境整備基本繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

【2.維持補修費の減】
・維持補修、修繕費を工事費に流用しているため。
【5.その他の費用の増】
・アメニティ公園のベンチ設置工事、遊具撤去工事を行ったため。
・西足洗農村広場のジャングルジム撤去工事を行ったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	維持管理業務委託･除草業務委託を例年通り実施。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	公園設備の老朽化や経年変化により要望や苦情が寄せられた。 各要望内容については当該年度や令和7年度において対応予定。 なお、遊具などの点検は定期的に行っており、不具合が見つかった場合には、対応している。 苦情内容 東足洗農村公園の落葉について、近所より民地内の落葉対応に対する苦情が寄せられた。 松沢農村公園のトイレ詰まり、枯損木への対応ついての相談があった。 岩井溜池の樹木について樹木の伐採要望があった。
	指標イ		

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		農村公園は市民の健康増進及び憩いの場として利用されており、今後も継続して維持管理を行う必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22400①	農業振興事務費（産業まつり）

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	6	産業まつり

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

農水産物・商工業製品の展示即売、公募団体によるステージイベント等を行う。
実施団体：旭市産業まつり実行委員会
実施時期：11月　時間：午前10時～午後2時30分

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

合併前の各市町村（3市町）においてそれぞれの地域の産業の振興と、地域住民の相互のふれあいを成就するため。旧旭は農協中心の祭りに昭和59年に市が加わった。旧海上は昭和62年から。旧干潟は昭和62年から。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

平成25年度は会場の都合もあり旭・干潟は合同、海上は単独で開催した。また、平成28年度より一本化を図り、海上会場のみでの開催となった。
3つのまつりを一本化するに当たり海上会場での開催要望があった中、平成28年度より一本化し海上会場で実施した。
令和2年度からは会場を旭文化の杜公園に変更し開催する予定であったが、以降は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっている。
令和5年度、旭文化の杜公園を会場に4年ぶりに開催した。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
農水産物・商工業製品の展示即売、活動PR等をメインにステージイベント等を行う祭りを開催する。	市民及び近隣住民がまつりに参加する。	市民及び近隣住民が市内産業の担い手と交流を図り、地域産業のポテンシャルを再発見する。	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

農水産物・商工業製品の展示即売、活動PR等をメインにステージイベント等を行う祭りを開催する。
実行委員会で祭りの詳細を決定し、出店者、出演者の募集、各種調整を行った。
6/10　実務担当者会議開催
6/28　第1回実行委員会開催
9/19　実務担当者会議開催
10/1　第2回実行委員会開催
11/10　産業まつり開催
3/12　第3回実行委員会開催

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	開催回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	0	0	1	1	
イ	シャトルバス運行本数	便	計画	90	90	60	67	67
			実績	0	0	67	67	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	来場者数（産業まつりのPR効果や交流の場として機能しているかを見ることができる）	増やす	人	計画	12,000	45,000	45,000	16,000	20,000
				実績	0	0	15,000	21,000	
イ	出店者数	増やす	団体	計画	60	82	100	100	100
				実績	0	0	77	88	

④成果指標の動向

指標ア　来場者数（産業まつりのPR効果や交流の場として機能しているかを見ることができる）

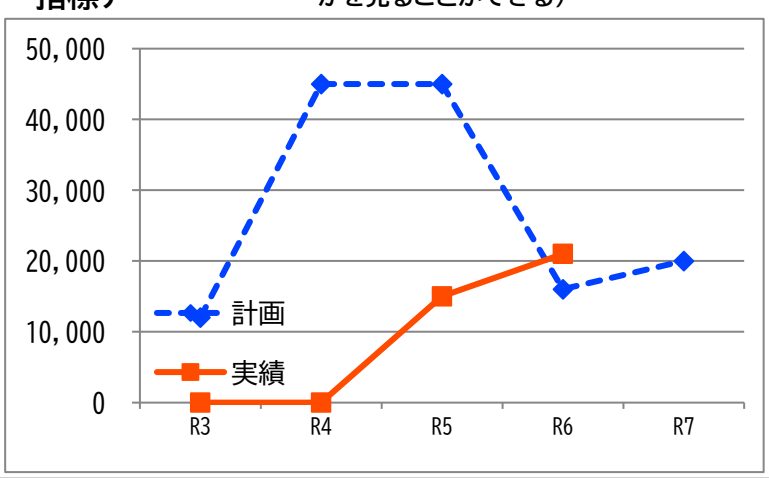

指標イ　出店者数

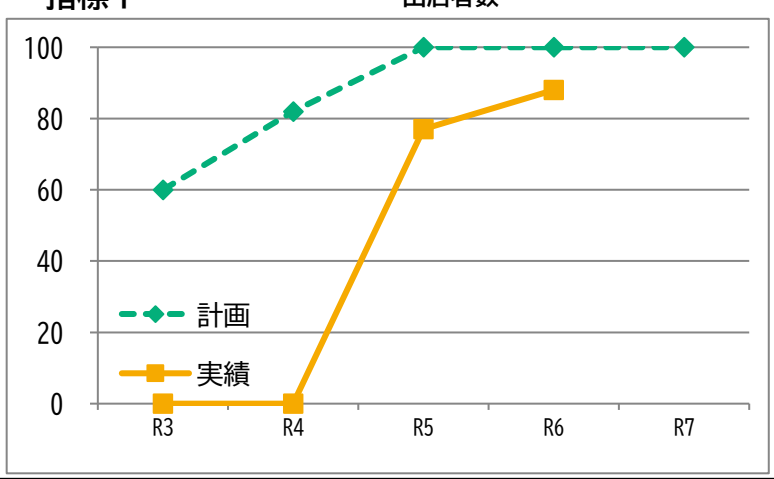

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 旭市産業まつり補助金			7,098	7,524	8,800
	合計	0	0	7,098	7,524	8,800
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他			7,098		
	一般財源	0	0		7,524	8,800
	一般財源の比率			0.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	11	人						
最大	80	人	×	1	日	=	延べ	80 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.旭市産業まつり補助金	イベント業務委託・ステージショー出演料・警備委託
	エア遊具等設置委託料・バス等借上料・駐車場借上料
	・ﾎﾟｽﾀｰ・ﾁﾗｼ印刷費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	令和5年の開催から、反省点を改善することで円滑なイベント運営ができた。 天候にも恵まれ、来場者数は計画を大きく上回った。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	SNSなどによるPR効果が発揮できたほか、天候に恵まれ、雨天であった前年の来場者数を大きく上回った。
	指標イ	向上	SNSなどによるPR効果もあり、出店を希望する団体が増えた。 前年に参加した出展者の出店率（リピート率）が高くなっている。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	令和7年度以降も旭文化の杜公園を会場とし、農水産物や工業製品、地場産品などの展示、販売などを充実させ、各種産業の振興に寄与していく。 また令和7年度については、旭市20周年記念事業として企画を充実させて実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22400②	農業振興事務費（幽学の里で米づくり事業）

施策体系			
基本施策	16	交流の促進
施策の展開	32	交流事業の促進
戦略事業名	147	幽学の里で米作り交流事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

・国指定重要文化財である大原幽学ゆかりの水田（幽学の里）での米づくりを中心に都市住民との交流を図る。また、市の観光資源、豊富な農水産物をより多く知ってもらうことで、旭市の認知度を上げるとともに、市のイメージアップを図る。また、継続的な来訪及び市の産品の売り上げ向上による経済効果を狙う。
・地元生産者が都市部の消費者と交流を図ることで、消費者の求めるニーズの把握、新たな顧客の確保につなげる。
・事業実施団体は「旭市都市農漁村交流協議会」で、市内の生産者や食育関係などの会員で構成し、会員数は20人程度。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

遊休農地となっていた大原幽学ゆかりの水田（国指定重要文化財）を活用し、都市部住民との交流を通して、旭市の農水産業・歴史・観光等の発信を行う。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

事業は熟成段階に入っている。単なる米作り交流に留まらず、幽学の歴史や観光の発信、食の安全・食育に関するテーマのイベントを平行して実施している。協議会会員の高齢化も問題となってきているため、新規会員（若手）の加入促進の必要がある。事業対象者からは「会員の増員（若い生産者等）」や「イベント内容の充実」を求める声とともに「参加者を飽きさせない新しい取り組み、開発が必要な時期」との意見が出ている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
「幽学の里で米づくり交流事業」を開催する。	➡	参加者（都市部の市外住民、市民）が田植えから稲の収穫までの米づくりを体験する。	➡	参加者が旭の農水産物や食及び旭市に対する関心を持つ。	➡	交流事業の促進	➡	交流の促進	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【「幽学の里で米づくり交流事業」を開催する】
・田植え体験の実施
5月3日（金）一般参加者　42組172名
5月6日（月）市川子ども会　151名
・生き物調査の実施
7月6日（土）一般参加者　27組113名
・稲刈り体験の実施
9月7日（土）市川子ども会　155名
※8月31日（土）一般参加者は台風により中止
・収穫祭の実施
10月5日（土）一般参加者　27組113名
・季楽里あさひでのPRイベントの実施
（約200名来場）
・役員会議、視察研修等の実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	イベント実施回数	回	計画	8	8	8	7	6
			実績	0	3	6	5	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭市の農水産物を購入（消費）した参加者	増やす	人	計画	450	400	400	400	400
				実績	123	120	200	120	
イ	イベントへの参加延べ人数	増やす	人	計画	892	688	900	1,220	1,220
				実績	0	400	685	904	

④成果指標の動向

指標ア　旭市の農水産物を購入（消費）した参加者

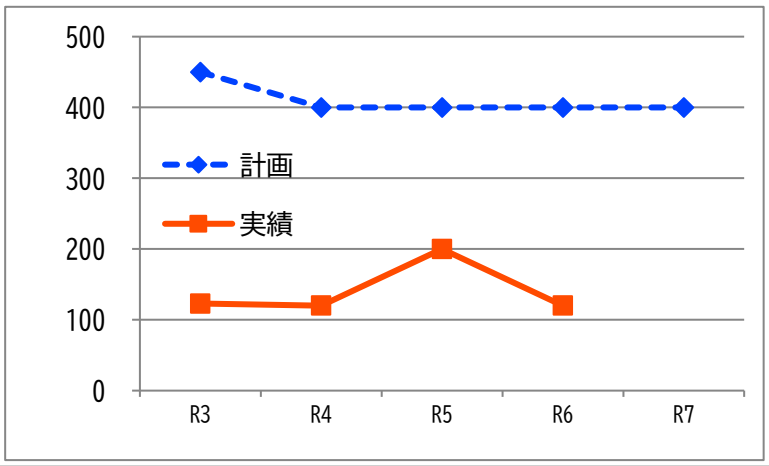

指標イ　イベントへの参加延べ人数

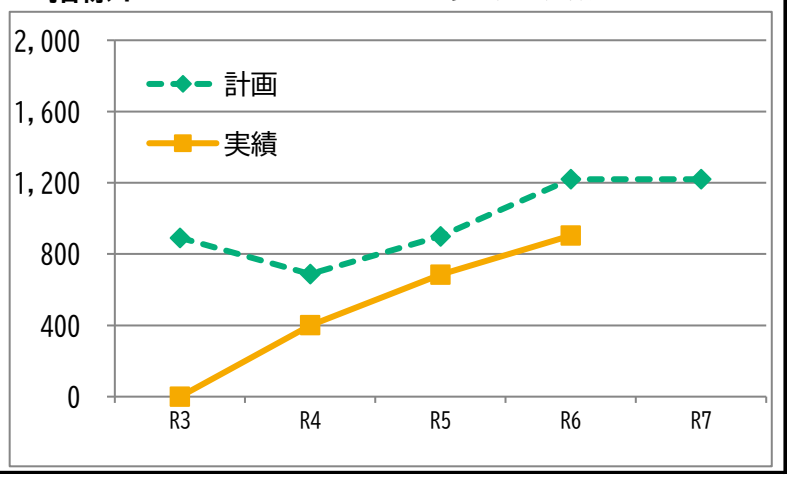

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 幽学の里で米作り交流事業補助金	431	302	225	531	800
	合計	431	302	225	531	800
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	431	302	225	531	800
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	10	人	×	5	日	=	延べ	50 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.幽学の里で米作り交流事業補助金	幽学の里で米づくり交流事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

増

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	開始から19年目を迎え、参加者数も例年予定数に達し、米づくり交流に留まらず、幽学の歴史や観光の発信、食の安全・食育に関するテーマのイベントを平行して実施している。 協議会会員の高齢化が問題となってきており、今後は新たな事業展開を模索しながら、新規若手会員の加入を促進する必要がある。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は、田植え体験から収穫祭までの全4回のイベントを開催することができた。 イベント時には、参加者へ道の駅等の案内や市の特産品をPRをすることができ、また、会場にて旭市産の野菜や加工品の直売を行い、参加者の半数が購入した。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は、田植え体験から収穫祭までの全4回のイベントを開催することができた。 参加人数は定員の50組に達し、市川子ども会の参加者と併せて延べ704名が参加、道の駅でのPRイベントでは、米粉ドーナツとチラシを100セット配布し、約200人が来場した。

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	見直し	➡	その他	引き続き都市農漁村交流事業を通して、都市部住民へ旭市の農業・歴史・観光等についてPRできるよう、イベント内容を工夫する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22500	新規就農総合支援事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	10	新規就農総合支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成24年度			
根拠法令	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

1.羽ばたくルーキー農業者激励会【市単】:新たに農業を開始した青年(50歳未満)に対して、JA、農業事務所と共催して激励会を行い、補助制度等の説明を行う。
2.農業次世代人材投資資金:独立、自営就農して間もない農業者(原則として50歳未満)の就農後の定着を図ることを目的として資金の交付を行う。
※令和4年度から新規就農者育成総合対策「経営開始資金」へ移行
【交付金額】年間　1農業者当たり最大150万円(夫婦の場合は最大225万円)
【交付期間】独立就農日から最大5年目まで交付。※「経営開始資金」は最大3年目まで交付。
3.旭市農林水産業後継者育成事業補助金【市単】:青年農業者(45歳未満)の育成を目的とした公的機関が主催する研修等の補助金の交付を行う。
【補助金額】講演会開催　最大10万円、研修参加　最大25万円(かかった費用の2分の1)
4.旭市新規就農者支援事業補助金【市単】:市内で就農する意志を持った青年等に対して、補助金の交付を行う。
【補助金額】農業用機械・施設等の取得　最大50万円(かかった費用の2分の1以内)、農地の賃借　最大20万円(農地10aあたり20,000円／年以内)
5.親元就農チャレンジ支援金【市単】:農業後継者の就農意欲の喚起と定着を図るため、親元で就農した青年等に対し、支援金を交付する。
【交付金額】年間一律20万円
【交付期間】最長5年間
6.転入者農業チャレンジ支援金【市単】:本市に転入して農業に従事する新規雇用就農者等の家賃を補助する。
【交付金額】上限月額5万円
【交付期間】最長3年間

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

【激励会】新規就農者に対し関係機関が一体となって支援するため始まった。【経営開始資金(旧農業次世代人材投資資金)】農業後継者不足が深刻な問題となっている中、青年の就農意欲の喚起、就農後の定着及び就農者の増加を目的として国の制度として開始。【後継者育成事業】商工観光課と農水産課で実施していた補助事業を整理・統合。【旭市新規就農者支援事業】 新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、市単独事業として開始。【親元就農チャレンジ支援金】後継者の確保・定着のため、市単独事業として開始【転入者農業チャレンジ支援金】令和3年度より「ストップ少子化大作戦」の一環で開始

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・受給者から資金が経営の安定に役立てられているとの声がある。
・令和7年度より、将来の市内農業の担い手となる地域おこし協力隊(農水産業振興支援業務)事業と連携し、後に続く就農希望者の増加となるよう活動を行う。
・令和7年度より、更なる新規就農者の獲得に向けて、株式会社和郷と協力した農業研修やパルシステムと協力した農業体験を実施する。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
新規就農者激励会を開催し、各種補助金を周知、募集する	就農を希望する者に、就農相談を実施したり、就農を支援する各種補助金を交付する	新規就農者数が増加する	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・新規就農者激励会の開催
新規就農者と市長との懇談会を実施し、市長からの激励の言葉と記念品を贈呈する

・各種補助金の交付
国庫補助金である経営発展支援事業、経営開始資金、市の補助金である親元就農チャレンジ支援金、転入者農業チャレンジ支援金、新規就農者支援事業補助金を交付する。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	.羽ばたくルーキー農業者激励会参加者数	人	計画	20	20	20	20	20
			実績	0	13	3	3	
イ	青年就農給付金の給付件数(うち当該年度新規件数)	件	計画	7(4)	8(4)	8(4)	8(4)	8(4)
			実績	4(1)	6(3)	7(2)	8(1)	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	50歳未満新規就農者数(羽ばたくルーキー農業者激励会対象者数)	増やす	人	計画	20	20	20	20	20
				実績	9	17	3	8	
イ	新規就農者数(45歳未満で雇用就農者数含む)	増やす	人	計画	20	20	20	20	20
				実績	34	21	20	13	

④成果指標の動向

指標ア　50歳未満新規就農者数（羽ばたくルーキー農業者激励会対象者数）

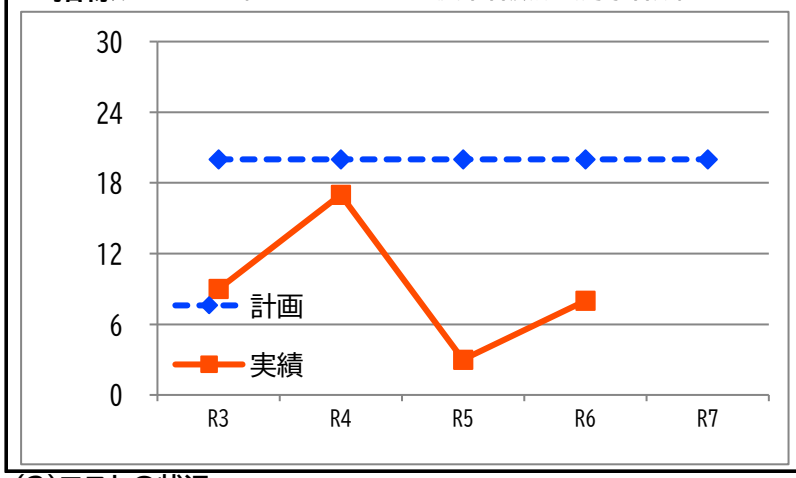

指標イ　新規就農者数（45歳未満で雇用就農者数含む）

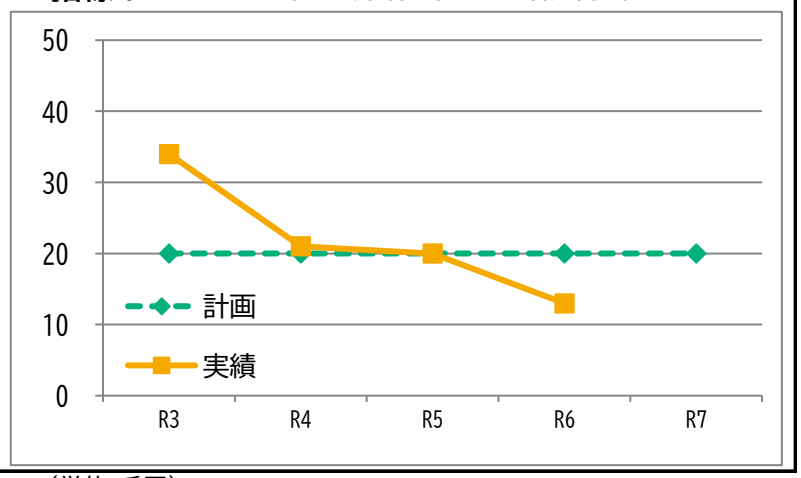

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報償金	30	56	11	26	60
	2. 食料費		14	4	3	15
	3. 新規就農総合支援事業補助金	4,435	11,601	10,125	11,850	37,200
	4. 農林水産業後継者育成事業補助金					
	5. その他	2,200	5,766	9,758	12,025	17,173
	合計	6,665	17,437	19,898	23,904	54,448
財源内訳	国･県支出金	4,435	11,601	10,125	11,850	37,200
	地方債					
	その他	2,000	3,600	4,800	6,000	7,400
	一般財源	230	2,236	4,973	6,054	9,848
	一般財源の比率	3.5%	12.8%	25.0%	25.3%	18.1%

② 従事職員数

常時　3　人

最大　　人 × 　　日 ＝ 延べ　　人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.報償金	激励会記念品代
2.食料費	激励会茶菓子代
3.新規就農総合支援事業補助金	農業次世代人材投資事業補助金
4.農林水産業後継者育成事業補助金	
5.その他	親元就農チャレンジ支援金
	転入者農業チャレンジ支援金
	新規就農者支援事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	農業次世代人材投資事業補助金
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

5.その他については、親元就農チャレンジ支援金、転入者農業チャレンジ支援金の累計支給申請者が増えたため、事業費が増加した

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	補助金を活用した新規就農者は、毎年継続的におり、事業効果があった

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	計画人数には満たないものの、成果指標アに占める親元就農チャレンジ支援金支給対象者数が増加していることから、事業活動の効果があった。
	指標イ	低下	成果指標イについて、計画の人数を継続的に確保できるよう、各種補助金の周知、交付事業を実施していく。

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		事業活動が新規就農者数の維持に一定の効果を発揮しているため、今後も継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22600	制度資金利子補給事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	11	制度資金利子補給事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市農業近代化資金利子補給条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・農業者の施設等の整備や農業経営の近代化を推進する目的で、JA等の融資機関が行う農業近代化資金の融資に対して利子補給を行う。また、効率的・安定的な経営体を育成する目的で、日本政策金融公庫が認定農業者等へ融資する農業経営基盤強化資金に対して利子補給を行う。
1.農業近代化資金利子補給の率0.5%
2.農業経営基盤強化資金利子補給の率(平成24年度から制度上無利子化。それ以前は借入年度による。)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

農業近代化資金利子補給(昭和36年頃)
農業経営基盤強化資金利子補給(平成7年頃)
※1市3町合併後は平成17年7月1日付けで制定。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

近年の基準金利の上昇により、利用者の利子負担が増加傾向にある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
農業制度資金利子補給事業の周知を図る。	JA等の融資機関が融資する農業近代化資金や日本政策金融公庫が融資する農業経営基盤強化資金に対して、利子補給金を交付する。	制度資金を借り受けている農業者の生産設備の高度化・近代化が進む。	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

各種利子補給金の交付
・近代化資金に対して、利子補給金を交付。
・農業経営基盤強化資金に対して、利子補給金を交付。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	農業経営の近代化	件	計画	244	314	335	384	411
			実績	265	306	343	368	
イ	効率的・安定的な経営体の育成	件	計画	61	42	31	20	6
			実績	60	44	32	19	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	農業近代化資金利子補給補助金交付額	増やす	千円	計画	5,328	6,313	6,357	5,907	8,857
				実績	4,555	4,448	5,920	7,245	
イ	農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付額	増やす	千円	計画	2,213	1,349	699	285	149
				実績	2,083	1,342	708	332	

④成果指標の動向

指標ア　農業近代化資金利子補給補助金交付額

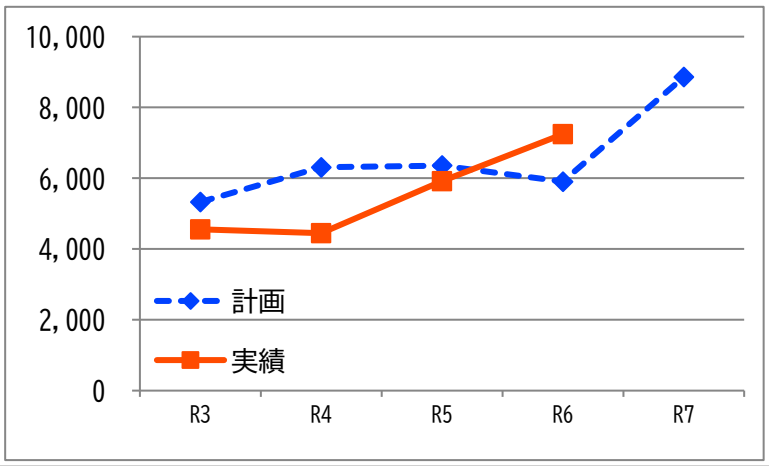

指標イ　農業経営基盤強化資金利子補給補助金交付額

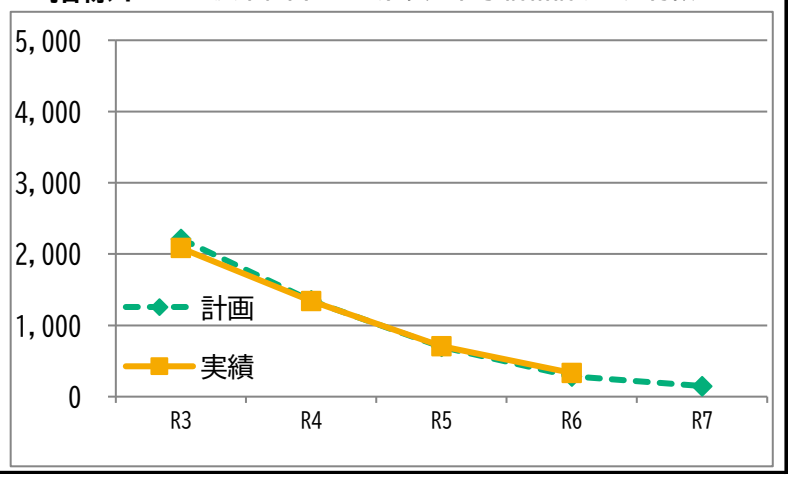

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 農業近代化資金利子補給補助金	4,555	4,448	5,920	7,245	8,526
	2. 農業経営基盤強化資金利子補給補助金	2,083	1,342	708	332	150
	合計	6,638	5,790	6,628	7,577	8,676
財源内訳	国・県支出金	1,041	670	353	166	75
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,597	5,120	6,275	7,411	8,601
	一般財源の比率	84.3%	88.4%	94.7%	97.8%	99.1%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.農業近代化資金利子補給補助金	農業近代化資金利子補給補助金
2.農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業経営基盤強化資金利子補給補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

農業近代化資金の件数の増加

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	物価高騰の影響等により、農業近代化資金利子補給金の交付件数は増加しており、それに伴い、交付額についても増加している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	物価高騰の影響等により、農業近代化資金利子補給金の交付件数は増加している。それに伴い、交付額も増加している。
	指標イ	低下	平成24年度の国の無利子化措置創設により、利子補給対象件数が減少し、利子補給金交付額も減少している。申請件数は横ばいで成果指標には反映されないが、安定した農業経営の推進に寄与している。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		成果指標イについて国の無利子化処置により、補給対象件数が減少しているが申請件数は一定数おり、引き続き例年どおり融資を希望する農業者に対して、本事業の周知を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	22800	水田農業構造改革推進事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	2	水田農業構造改革推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

米の一人当たりの年間消費量は、ピークであった昭和37年度(118kg)の半分程度に減少しており、米価の維持、食料自給率の維持向上や稲作経営の安定化のために、国の施策として主食用米の作付けの転換が進められている。

国、県及び市が、飼料用米、ホールクロップサイレージ(WCS)などの家畜飼料などを水田に作付けした農家に対して助成することで、主食用米からの転換を促進する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

国が進める作付け転換を推進するために、飼料用米等の転作作物に対し助成する。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

米価は令和4年産以降上昇傾向にあるが、人口減少等により米の消費が一貫して減少が続いている現状では、一時的な米価上昇に反応して主食用米の増産が広がることで米価が再下落するのではという懸念が高まっている。

国は需要のある麦・大豆を推進する一方で、飼料用米は補助金の一部削減を進めているが、旭市は水田での麦・大豆の生産には向いていないため、補助金減額の影響が少ない飼料用米専用品種での作付けを推進していく必要がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
水田農業の構造改革を図り、地域の実情に即した効率的・安定的な水田農業のための支援を行う。	作付転換の推進・継続のために、転換を行った農家に補助金を交付する。	農業経営が安定化し、水田の多面的機能が維持される。	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

水田農業の構造改革を図り、地域の実情に即した効率的・安定的な水田農業のための支援を行った。
①パンフレットの作成・配布
②経営所得安定対策関係書類の作成
③補助金の交付
④飼料用米専用品種の作付け推進
⑤団地化の推進

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金対象者数	件	計画	200	255	230	220	200
			実績	222	228	216	171	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	転作作物作付面積(飼料用米・WCS)	増やす	ha	計画	480	881	892	880	708
				実績	649	808	843	772	
イ	団地化を実施している生産者及び生産団体	増やす	件	計画	8	12	12	16	16
				実績	12	12	15	15	

④成果指標の動向

指標ア　転作作物作付面積(飼料用米・WCS)

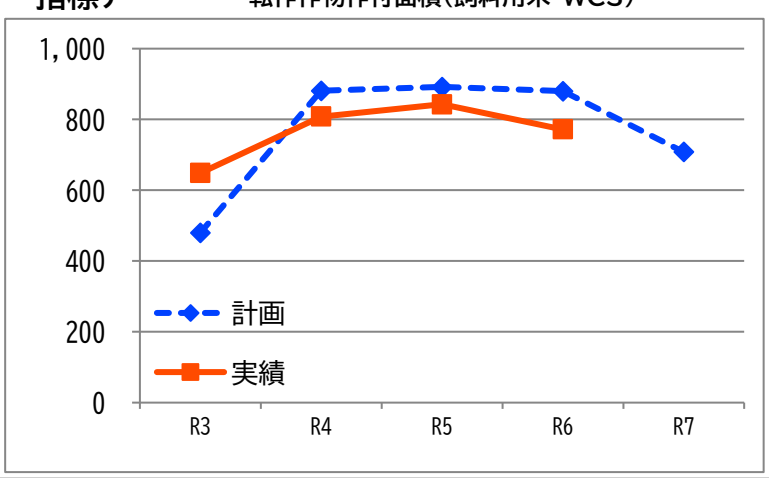

指標イ　団地化を実施している生産者及び生産団体

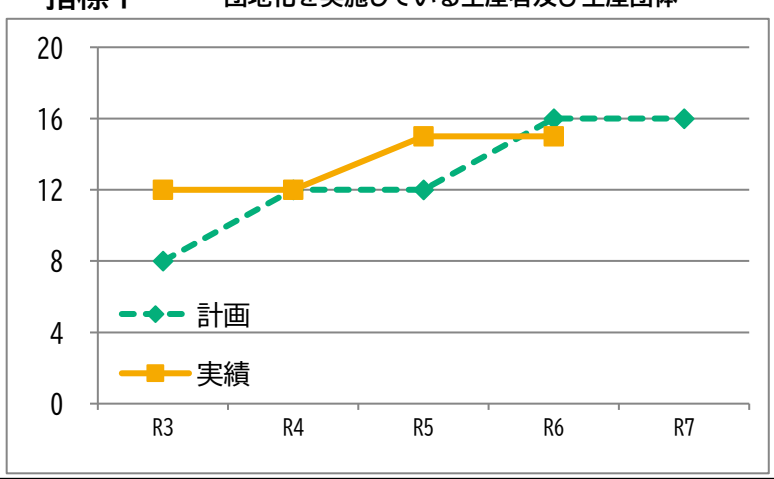

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	129,251	145,279	155,021	148,205	141,964
	合計	129,251	145,279	155,021	148,205	141,964
財源内訳	国・県支出金	37,647	34,067	35,694	30,388	29,699
	地方債		14,600	16,900	9,900	10,700
	その他					200
	一般財源	91,604	96,612	102,427	107,917	101,365
	一般財源の比率	70.9%	66.5%	66.1%	72.8%	71.4%

② 従事職員数

常時	3	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	水田農業構造改革推進事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	水田自給力向上対策事業補助金
地方債	転作作物推進事業債
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

転作作物推進事業補助金（市単）
・飼料用米の作付け面積が想定を下回ったが、米価急騰を鑑み、飼料用米の補助単価を増額（+2円/kg）したため、金額的には微減となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	令和6年から全国的な米価の急騰が続いていること、飼料用米の国庫補助金が一部削減されたことで、飼料用米から主食用米に戻る動きが急速に強まっている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	飼料用米は米価の影響を受けやすく、米価急騰の影響で作付けが減少した。 WCSは収穫に特殊な機械が必要でコントラクターに作業委託しているため、飼料用米よりは米価の影響を受けにくいが、米価急騰の影響で作付け拡大も新規参入も見込めないため、横ばいとなった。 飼料用米等のほ場での耕畜連携や二毛作を推進することで、畜産との結びつきを強めることで、作付け面積の維持を働きかけていく。
	指標イ	伸び悩み	計画数値が達成できるよう、引き続き窓口や説明会での周知を実施する。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		米価高騰の要因についての国の見解は、猛暑や在庫の分散による流通の滞りによるもので今後も継続するものではないというものであった。一方、米価はこれまでも乱高下を繰り返してきたことや中長期的には人口減少で米の需要は減っていくことから、需要が見込まれる飼料用米やWCS用稲の作付け継続していく必要がある。 また、自給率の向上や水田の多面的機能の維持といった面からも本事業を継続していく必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	23000	こだわり旭ブランド創出支援事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	33	特産品開発事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	こだわり旭ブランド創出支援事業補助金交付要領ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市内農水産物にブランド価値を備えるため、地域のイメージ・美味しさ・物語性などを取り入れ、商品開発・販路拡大・PR活動を行うなど独創的な手法により「旭の新たな顔」の創出に取り組む農水産業者団体等へ支援を行う。
補助対象者:市内の農水産業者団体(3戸以上)、市内の農水産業を営む法人等
補助率:補助対象経費の1/2以内で限度額50万円
補助年限:3年間

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

本市は多様な産品はあるものの、ブランド力や知名度の低さが弱みとなっている。
新たな商品価値を持った産品の創出により、「旭ブランド」の確立を目指すため、平成22年度から事業を開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・生産主体に占める燃料や資材の費用が高騰している。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
看板・パンフレット等を活用して周知を行う	当該取り組みを行う農水産事業者団体等に補助金を交付する	取り組み主体の活動が円滑に進む	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・申請者は、旭市産の長ねぎを周年栽培出荷している。安心・安全な証であるASIAGAP認証を取得し、さらなる販路拡大と直接販売を目指す。
ホームページの作成により旭市産の農産物PRと情報発信が容易になり、収益の増加と旭市の魅力アップを図る。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業実施PR回数(市広報、JAちばみどり広報への掲載等)	回	計画	2	2	2	2	2
			実績	1	1	1	1	
イ	補助金申請件数	件	計画	2	2	2	4	3
			実績	1	1	2	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	本事業で活用された農水産物品目数	増やす	品目	計画	2	2	2	4	3
				実績	1	1	2	1	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　本事業で活用された農水産物品目数

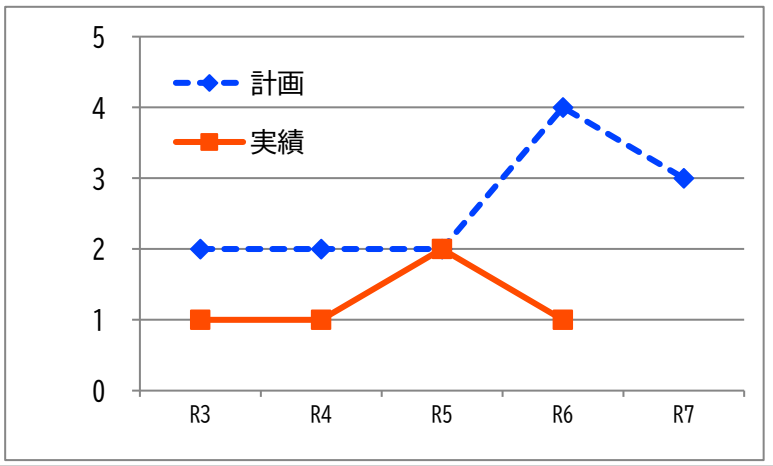

指標イ

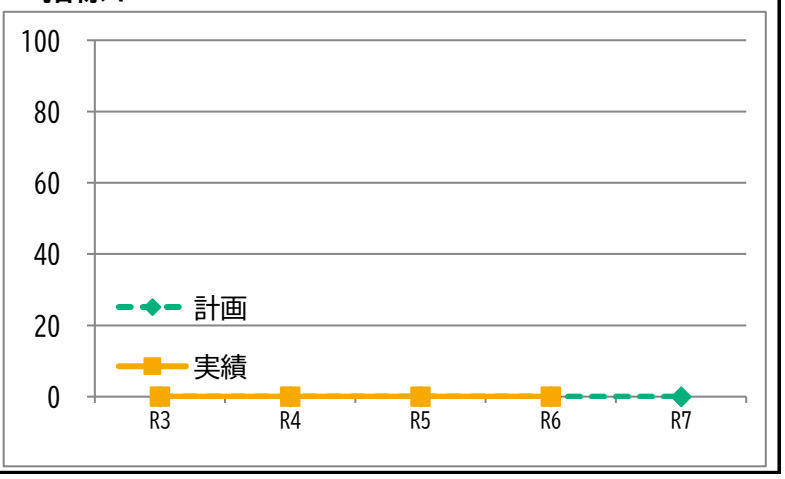

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	330	222	684	454	1,000
	合計	330	222	684	454	1,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	330	222	684	454	
	一般財源	0	0	0	0	1,000
	一般財源の比率	**0.0%**	**0.0%**	**0.0%**	**0.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	こだわり旭ブランド創出支援事業補助金交付

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地域振興基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**順調**	農水産業の振興を図る上で、地域産品のイメージアップを図ることで、幅広い年代の消費者に関心を持ってもらい、生産者や加工者の収益増加につなげることができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 **好調維持**	分析(変動の要因や対策について) 令和6年度は、1件がホームページを作成し、旭市産の長ねぎの販路拡大と経営拡大を図った。
	指標イ	判定	分析(変動の要因や対策について)
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		判定 **継続実施**	方針 / 判定・方針の詳細 地域のイメージを高めるためには、何年かにわたって継続した取り組みが必要となることから、今後も安定した支援をすることが重要である。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	23100	園芸用廃プラスチック処理対策事業

施策体系			
基本施策	21	廃棄物の減量化と資源の有効活用
施策の展開	43	廃棄物の減量化と資源の有効活用
戦略事業名	193	ごみの減量化推進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成9年度			
根拠法令	特になし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

農家が使用済みとなった農業用ビニールやポリエチレンなどの園芸用廃プラスチック(以下廃プラ)の適正な処理を図ることにより、資源の有効活用、農村環境の保全及び施設園芸の健全な発展を目的としている。ちばみどり各営農センターにおいて農家から搬入された廃プラを取りまとめ、放射線量測定を行い、処理工場(千葉園芸用廃プラスチック加工(株))東金市へ搬入している。(全15回/年)また、処理手数料(89.6円/kg)に対し、補助金が交付されている。千葉県10円/kg、旭市21円/kg、JA全農千葉10円/kg(生産者負担48.6円/kg)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

1997年12月の廃棄物処理清掃法の改正に伴い、農業廃プラの適正処理が義務化され、全国多くの市町村で適正処理対策協議会が設立された。当時の1市3町はちばみどり各営農センター内に園芸用廃プラスチック対策協議会を設置し、市町合併後においても協議会は個別に存続している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

近年、再生処理可能な塩化ビニルフィルムが減少し、焼却処分の対象であるポリオレフィン系フィルムが増加している。焼却処分には処分費用がかかるため、千葉園芸プラスチック加工㈱の経費負担が重くなってきている。また、廃プラの不法投棄を防止し，資源の有効利用を図るためには，再生処理における農業者負担を軽減する必要がある。(現在の生産者負担は約1/4である。)
当事業にて処理ができる廃プラはポリオレフィン系フィルムと塩化ビニルフィルムの2種類のみである。そのため、ポリエステルフィルムや硬質プラスチックなどの廃プラも対象として欲しい。【JAより】

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
処理工場へ廃プラを搬入し、補助金の交付申請を受け付ける	旭市廃プラスチック対策協議会に千葉県10円/kg、旭市21円/kgの補助金を交付する	農家が廃プラの適正処理を円滑に行える	廃棄物の減量化と資源の有効活用	廃棄物の減量化と資源の有効活用	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・補助金の交付
　補助金額　6,360,580円
　うち県補助金額　2,051,800円
　　市補助金額　4,308,780円

・処理工場へ廃プラの搬入
　搬入回数　19回
　　内訳　旭　　10回
　　海上　2回
　　飯岡　5回
　　干潟　2回

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	廃プラ回収日数	日	計画	15	15	17	20	18
			実績	15	15	17	19	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	千葉園芸プラスチック加工㈱への搬入量(旭市)	増やす	t	計画	405	350	330	290	230
				実績	302	238	231	205	
イ	1年間に廃棄される園芸用の廃プラのうち千葉園芸プラスチック加工㈱へ搬入される割合(旭市) 搬入量/年間廃棄量×100	増やす	%	計画	70.0	63.6	56.9	50.0	65.3
				実績	54.9	41.0	39.8	35.5	

④成果指標の動向

指標ア　千葉園芸プラスチック加工㈱への搬入量(旭市)

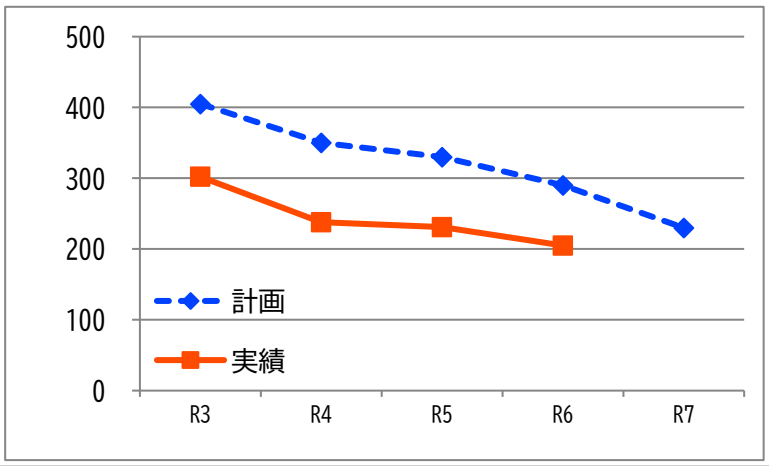

指標イ　1年間に廃棄される園芸用の廃プラのうち千葉園芸プラスチック加工㈱へ搬入される割合(旭市)　搬入量/年間廃棄量×100

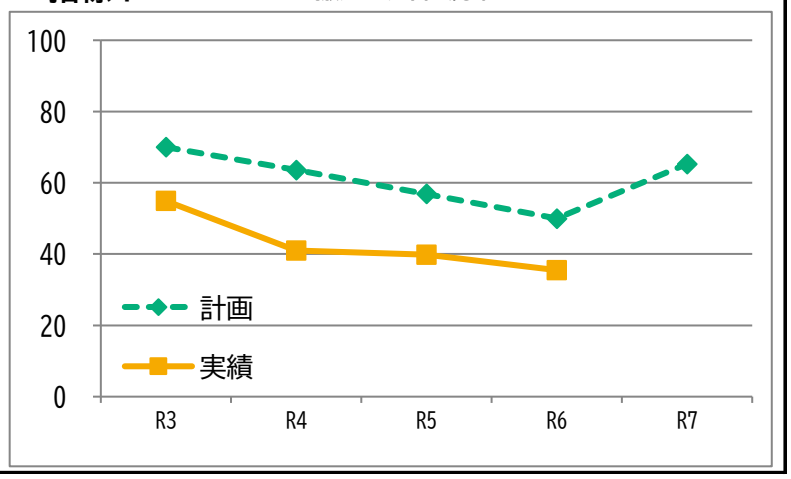

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需要費	27	27	22	26	26
	2. 負担金補助及び交付金	6,350	7,397	7,154	6,361	7,130
	合計	6,377	7,424	7,176	6,387	7,156
財源内訳	国・県支出金	3,023	2,386	2,307	2,052	2,300
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,354	5,038	4,869	4,335	4,856
	一般財源の比率	52.6%	67.9%	67.9%	67.9%	67.9%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需要費	
2.負担金補助及び交付金	園芸用廃プラスチック適正化処理対策事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	園芸廃プラスチック適正化処理対策事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	一昨年、千葉園芸プラスチック加工(株)が処理料金の値上げを行ったことにより、協議会負担が増えていたが、市補助金額を引き上げたことにより、協議会負担の減少を図った。しかし搬入量は今年も微減している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	千葉園芸プラスチック加工(株)が処理料金の値上げを実施した影響が続いており、他の処理先への搬入が増加しているため。
	指標イ	低下	千葉園芸プラスチック加工(株)が処理料金の値上げを実施した影響が続いており、他の処理先への搬入が増加しているため。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定		方針	判定・方針の詳細
	見直し	➡	拡大	・補助金の交付(市補助金21円/kg) ・搬入回数の増加

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	23200	園芸生産強化支援事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	1	園芸生産強化支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成29年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業(R3～R5※H30～R2から延長)⇒安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、環境モニタリング装置、集出荷施設の整備等を支援する。対象者:認定農業者等　補助率:県1/4以内・市1/20以内(個人利用)、県1/3以内・市1/15以内(個人利用で環境モニタリング装置等)、県1/3以内・市1/15以内(共同利用)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

【「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業】県内園芸産地の生産力向上を推進するために平成18年度から同様の内容の事業が実施されている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

【「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業】市の上乗せ補助金を平成23年度(共同利用のみ)から開始し、現在に至る。平成29年度より、園芸施設省エネルギー化推進事業で取り扱ってきた暖房機などの導入についても本事業で扱うようになった。平成30年度より、環境モニタリング装置等の導入に対して支援する園芸施設スマート農業推進型が新たに追加された。
「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業は事業要望が多く、事業によっては県の採択を受けられない場合もある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
生産施設や省力機械等の整備を支援する	事業実施農家の実施計画書等作成支援し、補助金を交付する。	事業実施農家の園芸農業の生産が安定し、品質が向上する。	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

園芸農業の生産販売力強化を図るため、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械等の整備等に対して支援する。
①次年度要望調査
②事業実施希望者説明会
③実施計画書等作成支援
④補助金の交付
⑤事業実施者へ利用状況調査

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申請件数	件	計画	25	35	31	35	22
			実績	25	34	34	22	
イ	事業PR回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数	増やす	件	計画	11	14	18	17	12
				実績	11	14	23	17	
イ	施設整備面積(事業による規模拡大状況を確認)	増やす	㎡	計画	12,317	20,603	16,250	18,595	13,372
				実績	12,317	19,413	16,253	15,110	

④成果指標の動向

指標ア　補助金交付件数

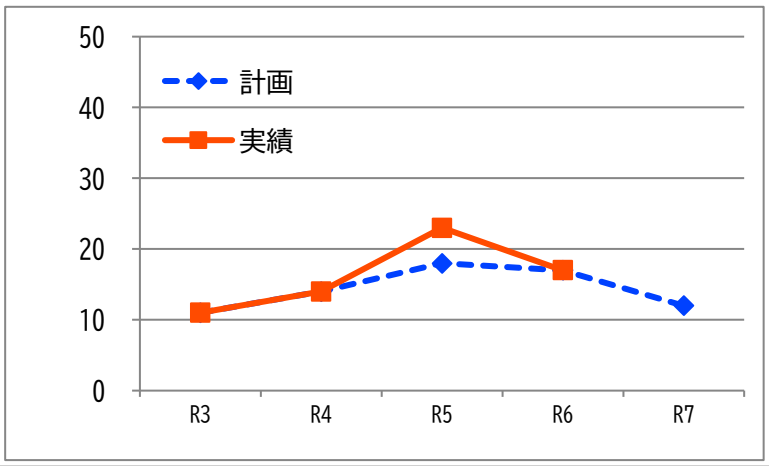

指標イ　施設整備面積(事業による規模拡大状況を確認)

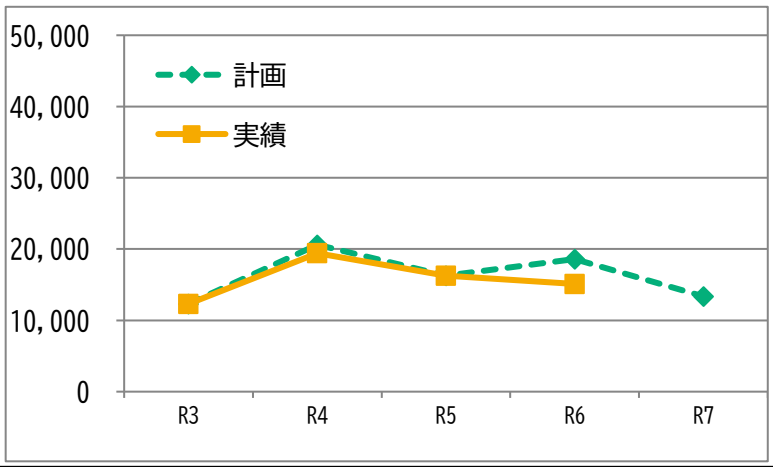

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	73,948	67,988	51,929	46,164	138,458
	合計	73,948	67,988	51,929	46,164	138,458
財源内訳	国・県支出金	53,933	56,660	43,282	38,474	115,389
	地方債					
	その他					
	一般財源	20,015	11,328	8,647	7,690	23,069
	一般財源の比率	27.1%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.負担金補助及び交付金	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業,園芸生産拡大支援事業
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	事業実施後の利用状況調査では、ほぼ全実施者が計画の生産量等の7割以上を達成している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	資材、燃料費等の高騰対策、また高温対策として、施設園芸における品質向上、省力化を目的として自動の潅水換気システム等の導入件数が増えている。
	指標イ	伸び悩み	昨年度と比較してハウスの新設改修件数はあまり変わりがないが、省力・省エネ機械等の導入件数が減少した。事業実施件数が減ったものの事業費はさほど減少していない、物価高騰等の影響が考えられる。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を活用してもらうため、広報あさひへ募集記事掲載によるPR活動や窓口での実施希望者の相談対応を継続していくことにより、園芸農業の生産販売力強化を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	23300	農業経営多角化支援事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	3	農業経営多角化支援事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成26年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☑ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

農産物の加工や販路の拡大等、経営の多角化による所得向上、経営安定を図るための取組に必要な加工機械・施設等の整備を支援する。
補助率:県1/3以内(上限300万円)ただし、市が県の補助金額の1/2以上補助する場合

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

農産物の価格が低迷する中、農業者が経営の安定を図り、農業経営の持続的発展を図るために経営多角化の取組について事業が開始された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

経営多角化に向けた取組では、開発した商品についての消費者ニーズの把握やPRなどが必要なことから、申請者が少ない(27年度は県内全体で4件の申請)。平成27年度からソフト事業(補助率:県1/2以内)が廃止された。
本事業利用者からは経営の多角化を目指す農業者には有用であるなどの事業を評価する意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
経営多角化に対して、必要な機械・施設等の整備を支援する	事業実施農家の実施計画書等作成支援し、補助金を交付する。	事業実施農家の農産物の加工や販路の拡大等、経営の多角化が進み、所得が向上する。	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

事業実施要望・相談の受付
事業のPR
事業申込なし

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申請件数	件	計画	0	0	0	0	1
			実績	0	0	0	0	
イ	事業PR回数	回	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数	増やす	件	計画	0	0	0	0	1
				実績	0	0	0	0	
イ	加工品の売上げ	増やす	千円	計画	27,366	27,366	27,366	27,366	27,366
				実績	50,975	47,218	50,000	47,256	

④成果指標の動向

指標ア　補助金交付件数

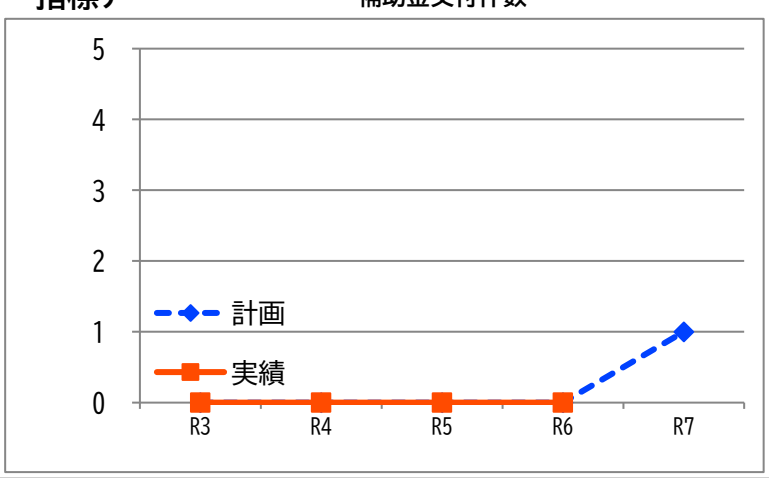

指標イ　加工品の売上げ

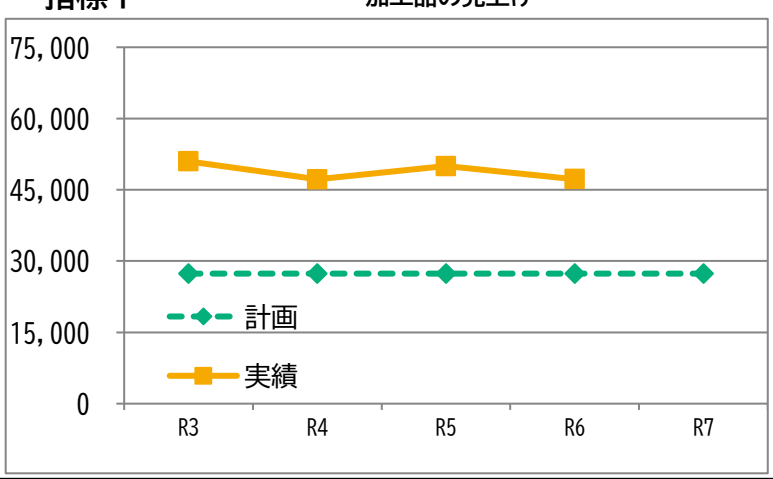

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金					
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数

常時 [ ] 人

最大 [ ] 人 × [ ] 日 ＝ 延べ [ ] 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	農業経営多角化支援事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	農業経営多角化支援事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

事業実施希望者なし

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	事業実施希望なし
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	相談者はいるが事業実施まで至らなかった。
	指標イ	好調維持	事業実施後の利用状況調査では、事業実施計画の売り上げ額以上を達成している。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		農業経営多角化支援事業を活用してもらうため、広報あさひへ募集記事掲載によるPR活動や窓口での実施希望者の相談対応を継続していくことにより、農業者の所得向上を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	23500	農業経営基盤強化促進事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	9	農業経営基盤強化促進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	旭市担い手育成総合支援協議会規約			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

本事業は、安定した経営を行う農業者を育成することで、本市農業の健全な発展に寄与することを目的としている。
千葉県やちばみどり農業協同組合等の関係機関により構成されている「旭市担い手育成総合支援協議会」において、新規就農者の獲得や、市が認定した農業者(認定農業者)の育成を行う。
農業者の育成支援として、農産物の商談会や直売会等に参加してもらい新たなマーケティングの確立や農業者への営農指導、国・県の支援策の情報提供等を実施してきた。
これまでの事業内容を見直した結果、今後は次世代の農業を担う人材の確保に重点を置き、農林水産省等が開催する新規就農希望者向けの相談会に積極的に参加を行う活動方針に改める。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

認定農業者を対象とした各種施策を集中的・重点的に実施することとなり、認定農業者制度を推進することとなった。
農業者数は減少傾向にあるので、認定農業者の増加と平行して、農業者数の確保を行っていく必要がある。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・景気の低迷、農業世帯数の減少、農業従事者の高齢化など
・農業者から「新たな農業経営指標を活用した経営分析など、農業者自らが作成すべき書類が年々増えており、農業者にとって負担となっている」との意見がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
国、県補助金等の周知、計画作成支援や新規就農者の就農相談を行う	就農を希望する者の就農相談や、既存の農業者で経営の改善を希望する者の計画作成支援を行う	新規就農者や経営の改善を希望する者が、アドバイスや計画を今後の営農の指標とすることができる	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

国、県補助金等の周知、計画作成支援や新規就農者の就農相談を行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	就農相談会への出展回数	回	計画	2	3	3	2	2
			実績	0	2	3	2	
イ	認定農業者数	件	計画	805	753	771	783	780
			実績	748	761	773	770	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	認定農業者のうち、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定める所得目標達成割合(1経営体当たり年間農業所得520万円)	増やす	%	計画	65.5	60.4	60.0	60.0	60.0
				実績	60.2	59.2	58.2	58.5	
イ	就農相談会での相談者数	増やす	人	計画	30	30	30	20	20
				実績	0	45	28	19	

④成果指標の動向

指標ア　認定農業者のうち、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に定める所得目標達成割合(1経営体当たり年間農業所得　520万円)

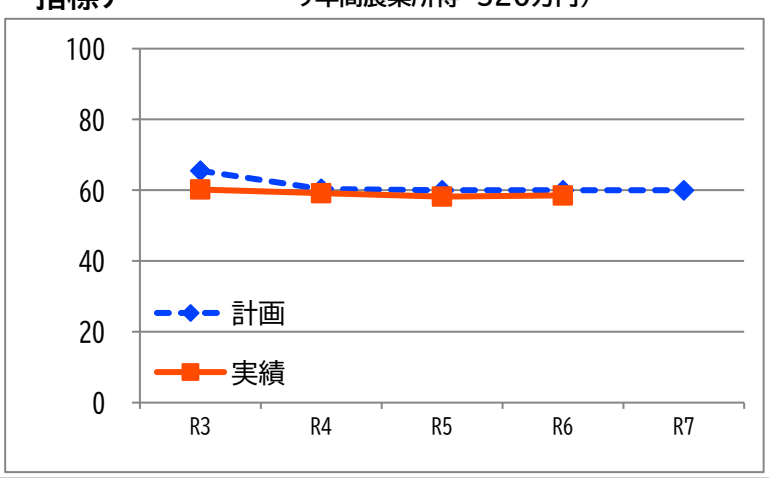

指標イ　就農相談会での相談者数

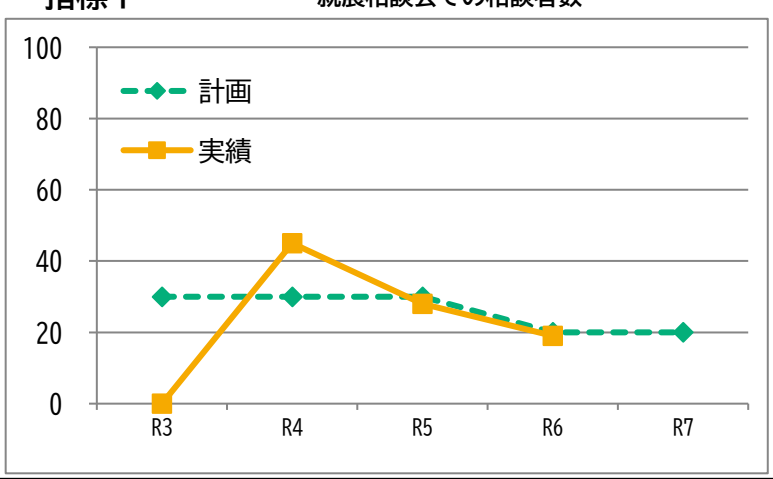

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	15			0	
	2. 役務費				0	
	3. 使用料及び賃借料				0	
	4. 負担金補助及び交付金	268	166	371	370	620
	合計	283	166	371	370	620
財源内訳	国・県支出金				63	
	地方債					
	その他					
	一般財源	283	166	371	307	620
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	83.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	4	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.需用費	消耗品　印刷製本
2.役務費	通信運搬
3.使用料及び賃借料	事務機器賃借
4.負担金補助及び交付金	旭市担い手育成総合支援協議会補助金

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

			分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	判定	概ね順調	・農業者の高齢化、物価高騰、新型コロナウイルスによる需要の減少等により、所得は減少したが、認定農業者制度のメリット措置の周知、計画の作成支援等を行ったことにより、認定農業者数は高い水準を維持している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定： 伸び悩み	分析（変動の要因や対策について）：・農業者の高齢化、物価高騰等により、所得が減少した経営体が多くあった。認定農業者に対する各種の支援措置を活用してもらうため、認定農業者の新規申請や更新手続きを支援した。
	指標イ	判定： 好調維持	分析（変動の要因や対策について）：・就農相談フェアへ出展し、新規就農希望者、移住検討者へのPR活動を実施した。実施回数が3回から2回に減ったため、相談者数は減ったが、1回当たりの相談者数は維持している。今後就農フェア以外に就農体験等の充実やPRを強化し、フェアの回数が減った分をカバーする。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定：継続実施	方針：	判定・方針の詳細：認定農業者の計画作成支援、就農体験等の充実、就農相談フェアへの出展による新規就農者の掘り起こしにより、担い手の確保と育成を推進していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24000	畜産振興事務費（畜産生産組合への支援）

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	7	畜産生産組合への支援

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	4
所管課	農水産課			
担当班	畜産班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市補助金交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

地域畜産業の振興を図るため、「生産組合の事業活動（組合で行う勉強会や先進地視察等）の支援」及び「生産組合が開催する肉の共進会（組合員が飼育した家畜の品評会）」への助成を行う。
・補助金交付団体：2団体

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

「地域畜産農家の連携強化」、「家畜伝染病に対する防疫強化」、「地域畜産物の生産技術向上」を目的として、生産組合への助成を開始。現在、生産組合の活動の大きな助けとなっている。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

事業を実施することで効果は出ているものの、畜産農家戸数は年々減少している。
事業を実施することで、畜産農家から「農家間の連携が強化された」、「組合員個々の防疫意識が向上した」等といった声があがっている。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
生産組合の事業活動の支援及び生産組合が開催する肉の共進会への助成をする	生産組合に運営費及び共進会や共励会費への補助金を給付する	生産組合の活動が活発になり、農家間の連携強化や生産技術強化に繋がる	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・補助金の交付
・補助金が適正に使用されているのか確認

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付団体数	団体	計画	2	2	2	2	2
			実績	2	2	2	2	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	研修会・先進地視察等に参加した畜産農家の割合（参加した畜産農家数／畜産生産組合員数）	増やす	%	計画	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績	0.0	0.0	74.0	61.4	
イ	共進会に参加した畜産農家の割合（参加した畜産農家数／畜産生産組合員数）	増やす	%	計画	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
				実績	0.0	66.0	72.0	74.1	

④成果指標の動向

指標ア　研修会・先進地視察等に参加した畜産農家の割合（参加した畜産農家数／畜産生産組合員数）

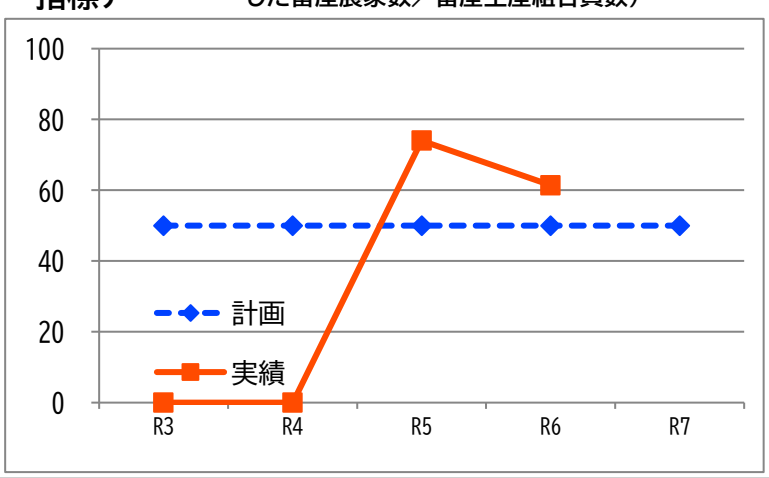

指標イ　共進会に参加した畜産農家の割合（参加した畜産農家数／畜産生産組合員数）

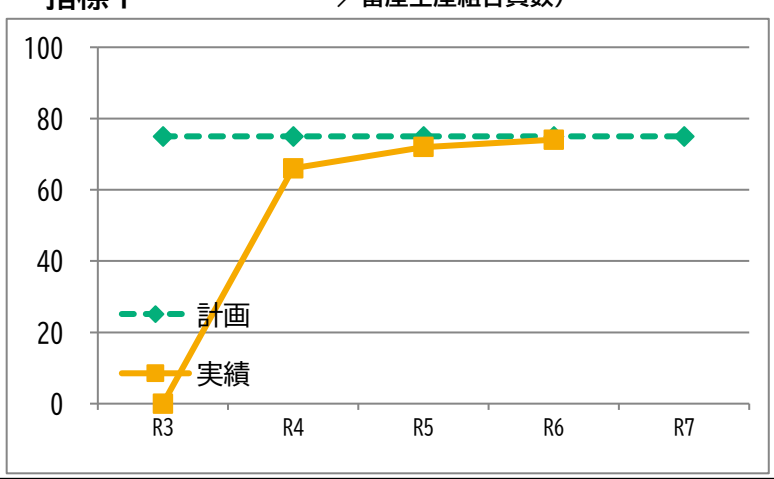

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 肉用牛生産肥育組合補助金	138	138	138	138	138
	2. 干潟種豚組合補助金					
	3. 養豚組合補助金					
	4. 養豚生産者組織補助金	197	297	297	297	297
	合計	335	435	435	435	435
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	335	435	435	435	435
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.肉用牛生産肥育組合補助金	事業活動支援：53千円、共進会助成：85千円
2.干潟種豚組合補助金	（平成29年4月　養豚組合と合併）
3.養豚組合補助金	（平成29年4月　種豚組合と合併）
4.養豚生産者組織補助金	事業活動支援：197千円、共進会助成：100千円

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	例年通り事業を実施できた。また、養豚経営に係る勉強会を4回開催した。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	養豚経営に係る勉強会を開催し、昨年度より若干減少したものの、計画値を上回る農家の参加があった。
	指標イ	好調維持	肉豚共進会を例年通り、開催することができた。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		地域畜産振興の推進のため、引き続き助成していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24100	家畜防疫対策事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	5	家畜防疫対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	4
所管課	農水産課			
担当班	畜産班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市補助金等交付規則等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

近年、畜産経営では、飼養規模の拡大が進行する中、さまざまな家畜伝染病の発生が危惧され、衛生管理の強化が重要となっている。
このような畜産環境の中、家畜伝染病の予防接種や検査を実施した事業者に対し補助金を交付し、家畜伝染病の発生及び蔓延を未然に防止し、経営の安定を図る。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

家畜伝染病の発生及び蔓延を防止して畜産経営の安定化を図るべく始まった。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

豚オーエスキー病については、平成29年度末に千葉県が清浄県として認められた。しかし、近隣県では依然として本病の発生が続いており、清浄化を維持するためにワクチン接種を継続している。
また、市内では鳥インフルエンザおよび豚熱の発生が確認されており、引き続き防疫対策が求められる状況にある。
畜産農家からは、「ワクチン接種や検査に補助が出ることで、負担が軽減できている。今後も予防接種や検査を実施するにあたり、事業を継続してほしい」といった声が寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
家畜伝染病の予防接種や検査の費用負担に対し助成をする	➡	家畜伝染病の予防接種や検査を行った畜産農家に補助金を交付する	➡	家畜の疾病発病を未然に防ぎ畜産経営者への被害を回避する。特に、オーエスキー病については、地域清浄化を達成する。(ステータスⅣにする。)	➡	農畜産物の生産振興	➡	農水産業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

家畜伝染病の発生及び蔓延を未然に防止するために以下のワクチン接種や検査、消毒薬等購入事業に対して補助金を交付した。

・牛のヨーネ病検査事業
・牛のアカバネ病ワクチン予防事業
・牛ウイルス性下痢粘膜病予防事業
・豚のオーエスキー病予防事業
・豚熱ワクチン予防事業
・ニューカッスル病予防事業
・家畜防疫用消毒薬等購入補助

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	ワクチン及び検査を行った家畜の総頭羽数	頭・羽	計画	4,253,225	4,142,000	4,163,100	3,961,500	3,790,900
			実績	4,135,285	3,621,705	4,253,455	4,019,630	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	関係する伝染病が蔓延した畜舎数	減らす	戸	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	1	
イ	オーエスキー地域清浄化レベル(ｽﾃｰﾀｽⅢは、希望制でワクチン接種行い、清浄性が確認できれば順次接種を中止していく段階)	増やす	ステータス	計画	3	3	3	3	3
				実績	3	3	3	3	

④成果指標の動向

指標ア　関係する伝染病が蔓延した畜舎数

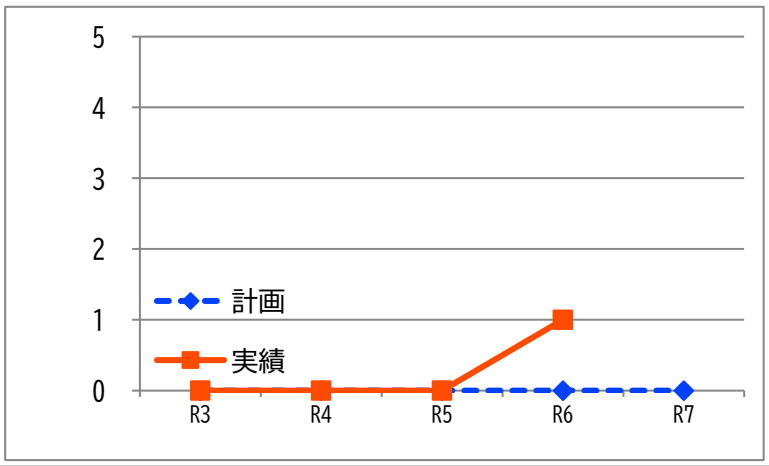

指標イ　オーエスキー地域清浄化レベル(ｽﾃｰﾀｽⅢは、希望制でワクチン接種行い、清浄性が確認できれば順次接種を中止していく段階)

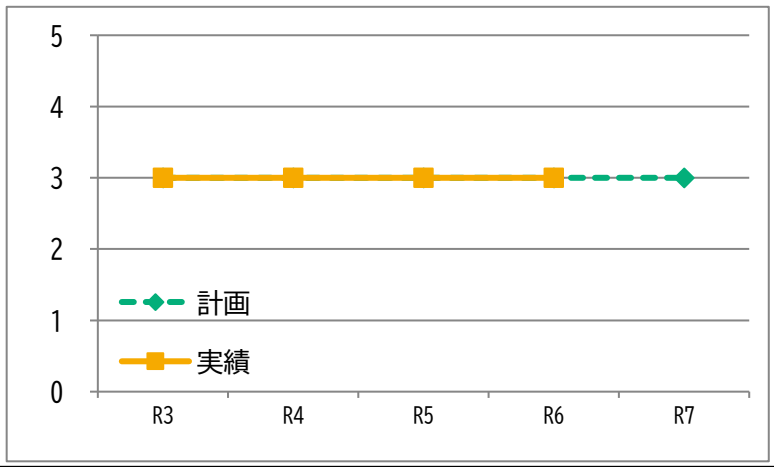

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 牛の検査事業	470	12		121	640
	2. 牛の予防接種事業	1,367	1,365	1,287	1,107	1,392
	3. 豚の予防接種事業	41,544	21,965	17,843	17,356	21,150
	4. 鶏の予防接種事業	2,860	2,454	2,790	2,317	3,000
	5. 家畜防疫用消毒薬等購入事業		1,538	1,290	1,626	1,800
	合計	46,241	27,334	23,210	22,527	27,982
財源内訳	国・県支出金					
	地方債	12,500	5,900	4,000	4,733	4,641
	その他					
	一般財源	33,741	21,434	19,210	17,794	23,341
	一般財源の比率	73.0%	78.4%	82.8%	79.0%	83.4%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	3	人	×	10	日	=	延べ 30	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.牛の検査事業	ヨーネ病：補助率1/2（640円/頭）
2.牛の予防接種事業	アカバネ病、ウイルス性下痢・粘膜病：補助率1/10
3.豚の予防接種事業	オーエスキー病：補助単価30円、豚熱ワクチン：接種方法により補助単価50円又は25円
4.鶏の予防接種事業	ニューカッスル病：補助単価1円
5.家畜防疫用消毒薬等購入事業	補助率1/2

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	家畜防疫対策事業債
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

鶏ニューカッスル病の予防接種頭数が減少したため

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	各種予防接種や検査の実施を支援することにより、家畜防疫を促進することができ、畜産経営の安定化に寄与することができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	市内で家畜伝染病(豚熱)の発生が確認されたため。
	指標イ	好調維持	新たにオーエスキー病の発生がなく、清浄性を維持できているため。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		市内では県内初となる豚熱の発生が確認され、衛生管理の強化がこれまで以上に重要となっている。このような環境下においては、畜産農家の負担軽減を図るためにも、継続して事業を実施する必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24200	さわやか畜産総合展開事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	8	さわやか畜産総合展開事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	4
所管課	農水産課			
担当班	畜産班			
開始年度	平成16年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

家畜飼養規模の拡大や畜舎の周辺の住宅化に伴う悪臭、水質汚濁、害虫の発生など畜産環境問題の増加に対処するため、家畜ふん尿の処理設備の整備を促進し、生産される堆肥の資源としての利用を進めることで環境の保全を行い、地域と調和した畜産業の安定した成長を図る。
・対 象 事 業:農家集団、認定農業者が行う、悪臭防止や水質改善のための堆肥化施設、汚水浄化施設や装置の導入補助
・補　助　率　:県…1/5、市…1/10　(1事業の上限1,000万円)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地域住民の環境への関心が高まり畜産環境に注目が集まり、環境に配慮した畜産経営を推進するために開始した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

処理施設を持たなかった畜産農家の新規の施設整備がほぼ完了し、今後は処理設備の高度化の要望が増えていくことが考えられる。また平成28年度から堆肥散布機を事業で導入することが可能となった。
畜産農家から「堆肥を適切に処理できるようになり、近隣住民から苦情を言われることが大幅に減った」との声がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
家畜糞尿処理施設の整備費用に対し助成をする	家畜糞尿処理施設を整備した畜産農家に補助金を交付する	家畜糞尿が適切に処理され、公害の発生を防ぐ。生産された堆肥も資源として利用することができる。	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

令和6年度は申請件数が0件。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金の交付件数	件	計画	2	1	1	0	1
			実績	1	1	1	0	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	畜産農家が原因の苦情件数	減らす	件	計画	10	10	10	10	6
				実績	11	15	11	7	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　畜産農家が原因の苦情件数

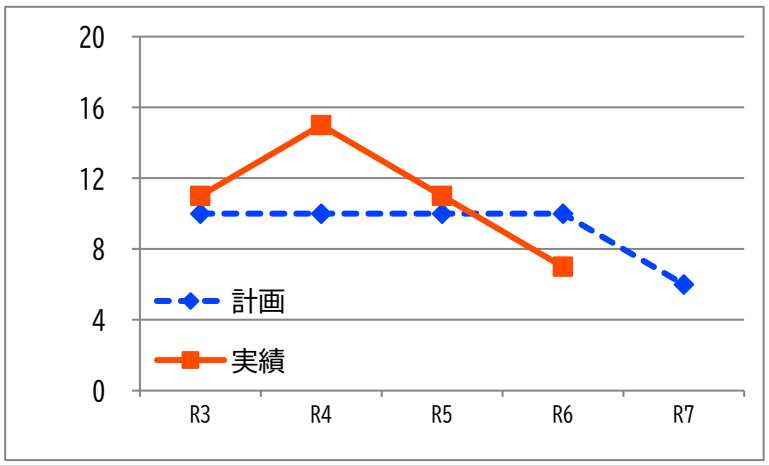

指標イ

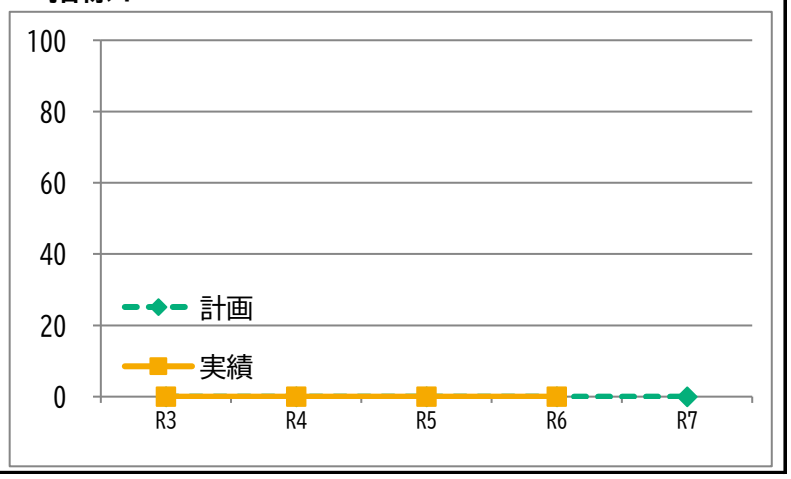

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	1,425	8,160	7,380	0	6,150
	合計	1,425	8,160	7,380	0	6,150
財源内訳	国･県支出金	950	5,440	4,920	0	4,100
	地方債					
	その他					
	一般財源	475	2,720	2,460	0	2,050
	一般財源の比率	33.3%	33.3%	33.3%		33.3%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.負担金補助及び交付金	さわやか畜産総合展開事業補助金（県・市合算分）

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国･県支出金	さわやか畜産総合展開事業補助金（県交付分）
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

令和6年度は申請件数が0件だったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	令和6年度は申請件数0件であった。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	市への苦情件数は、前年度と比較し、4件減少した。
	指標イ		

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		今後も生産された堆肥の利用を含めた家畜糞尿処理施設の高度化が求められるため、事業を継続する必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24220	畜産競争力強化対策整備事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	1	農畜産物の生産振興
戦略事業名	4	畜産競争力強化対策整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	4
所管課	農水産課			
担当班	畜産班			
開始年度	平成27年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

地域農業の核である畜産の生産基盤の確保及び国際競争力強化のため、地域の畜産関係者が連携して作成する地域全体の収益力を向上させる計画・目標達成のための取組について、中心的な役割を担う畜産経営体等の施設等を整備する取組を支援することにより、地域の畜産の収益性の向上及び地域全体の活性化を図る。
【対象事業】地域畜産業の収益力を向上させる取組に沿った施設整備
【補助対象】中心的な畜産経営体
【補助率】1／2以内(国:県:市＝1:0:0)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

経営規模の拡大・コスト削減等の取組を支援すべく平成27年度から事業開始し、27年度は肉牛農家1件が事業実施した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

現在、畜産を取り巻く状況は厳しいものであり、農家戸数や飼養頭数の減少など畜産の生産基盤の弱体化が懸念されている。
地域の肉牛農家からは、肉牛生産基盤の強化及び県産肉牛の増産につながる取組になったという評価があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
畜産経営体施設の整備費用に対し助成をする	畜産経営体等の施設等を整備する取り組みに補助金を交付する	施設等の整備により収益力が向上	農畜産物の生産振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

整備した施設の確認検査

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金申請件数	件	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付割合(補助金交付件数／補助金申請件数)	増やす	%	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績	0.0	0.0	0.0	0.0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　補助金交付割合(補助金交付件数／補助金申請件数)

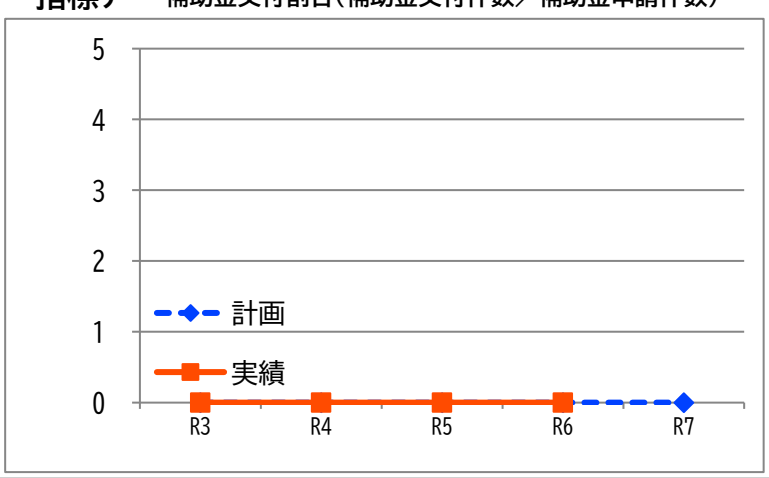

指標イ

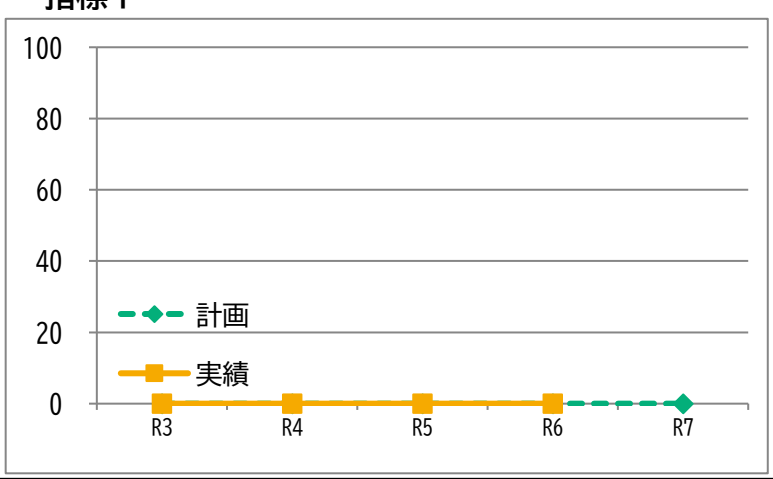

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 畜産競争力強化対策整備事業補助金				0	0
	合計	0	0	0	0	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
	一般財源の比率					

② 従事職員数								
常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.畜産競争力強化対策整備事業補助金	豚舎、堆肥化施設の新設置に対する補助

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	畜産競争力強化対策整備事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	事業実施希望がなかったため。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	事業実施実施希望がなかったため。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	地域の畜産の収益向上及び地域全体の活性化を図るため、今後も事業を継続したい。

判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施		地域の畜産の収益向上及び地域全体の活性化を図るため、今後も事業を継続したい。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24240	畜産環境フレッシュ事業

施策体系			
	基本施策	1	農水産業の振興
	施策の展開	2	安定した農業経営の推進
	戦略事業名	12	畜産環境フレッシュ事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	4
所管課	農水産課			
担当班	畜産班			
開始年度	令和元年度			
根拠法令	旭市補助金交付規則等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

市独自の事業として、自主的に臭気対策に取り組む畜産農家を支援するために、臭気軽減効果のある飼料添加剤等及び臭気拡散防止資材等の導入を助成する。
補助率　飼料添加剤等　　2/3以内(上限30万円)
　　臭気拡散防止資材等　2/3以内(上限150万円)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

本市の畜産業は全国トップクラスの算出額を誇っている重要な部門であり、畜産農家の生産販売力や経営力の強化を図る必要がある。しかしながら、畜産由来の臭気については、住環境や本市のイメージに直結する問題にもなっているため、近隣住民等の理解を得られるよう軽減させていくことが極めて重要である。
そこで、令和元年度から令和3年度に市内養豚農家協力の下、実証実験を実施し、令和4年度から正式に事業化した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

市内には畜産農場が多数集積し、住宅地との近接化も進んでいる。また、家畜伝染病の発生や飼料・資材価格の高騰などにより、多くの畜産農家が厳しい経営状況に置かれている。本事業は周知の効果もあり一部で取り組みが進んでいる。今後は、まだ未利用の対象農家に対し、引き続き周知と利用促進を図っていく。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
畜産由来の臭気軽減資材の導入費用に対する助成制度を作る	➡	市内畜産農家に補助金を交付する	➡	臭気対策に取り組む市内畜産農家の負担が軽減される	➡	安定した農業経営の推進	➡	農水産業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

- 畜産環境講習会の実施
- 市内全畜産農家へ案内通知を送付
- 補助金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金の申請件数	件	計画	10	20	13	22	4
			実績	5	9	17	4	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金の交付件数	増やす	件	計画	10	20	13	22	4
				実績	5	9	17	4	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　補助金の交付件数

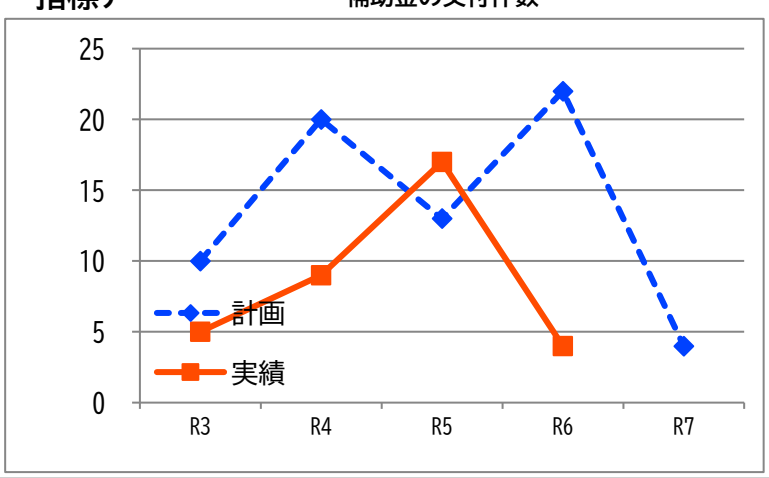

指標イ

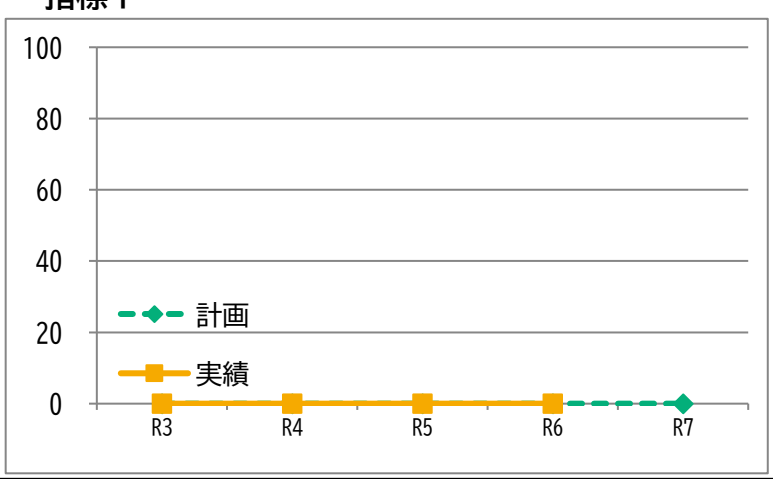

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 1.負担金補助及び交付金	3,281	3,760	4,011	2,380	6,000
	合計	3,281	3,760	4,011	2,380	6,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,281	3,760	4,011	2,380	6,000
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	3	人	×	2	日	=	延べ	6	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.1.負担金補助及び交付金	畜産環境フレッシュ事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

飼料等添加物等購入費の申請件数が減少したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	飼料等添加物等購入費の申請は減少したが、臭気拡散防止資材等導入費の申請が伸びた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	飼料等添加物等購入費の助成は初回1回限りであるため、前年度に多数の申請があったことから、本年度は一時的に申請が落ち着いたと思われる。その一方で臭気拡散防止資材等導入費については、前年度より交付件数を伸ばすことができた。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	

方針	判定・方針の詳細
	さらなる住環境の改善や畜産農家の経営支援、本市のイメージ向上を目指し、周知活動や講習会の開催などを通じて、畜産農家の本事業への参加を促していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24500	土地改良施設等維持管理負担金

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	15	土地改良施設等維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	なし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

土地改良事業等実施により整備した施設の管理は、複雑かつ高度な管理が必要となっているうえ、農業用排水路は地域排水の機能を有していることから、適正な維持管理を行うための費用の一部を負担金、助成金又は補助金として助成し、農家負担を軽減し、農業経営の安定化を図る。
【負担金】①大利根土地改良区排水負担金、②大利根用水新川排水機場維持管理費負担金、③新宿機場維持管理費負担金、④干潟土地改良区(排水負担金)、④風永川排水機場管理協議会負担金
【助成金(補助金)】①東総用水土地改良区(水資源機構営施設維持管理助成金)、②北総東部土地改良区(基幹施設更新補助金、畑作振興冬期用水助成金、維持管理事業助成金、農業基盤整備促進事業助成金)、③干潟土地改良区(土地改良施設維持管理適正化事業補助金(万才・琴田・高生　揚水機場補修工事))、④北総東部土地改良区(土地改良施設維持管理適正化事業補助金(宮前・南堀之内・鏑木　機場・用水路補修工事))

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

大利根土地改良区排水負担金は、昭和46年度より負担し、干潟土地改良区排水負担金は、平成12年度より負担しているが、その他については不詳。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

負担金等の金額は、年々増加傾向にある。
意見要望はなし。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
土地改良施設維持管理費用の一部について負担又は助成を行う	➡	土地改良区へ負担金等を交付する	➡	土地改良施設が適正に維持管理される	➡	安定した農業経営の推進	➡	農水産業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【土地改良施設維持管理費用の一部について負担又は助成を行う】
国営造成施設の管理負担金、各土地改良区への農用外排水負担金や維持管理助成金等を交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	負担金件数	件	計画	9	9	9	9	7
			実績	9	9	9	7	
イ	助成金件数	件	計画	5	5	5	5	8
			実績	5	5	5	8	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	用排水施設の不具合による農作物への被害件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　用排水施設の不具合による農作物への被害件数

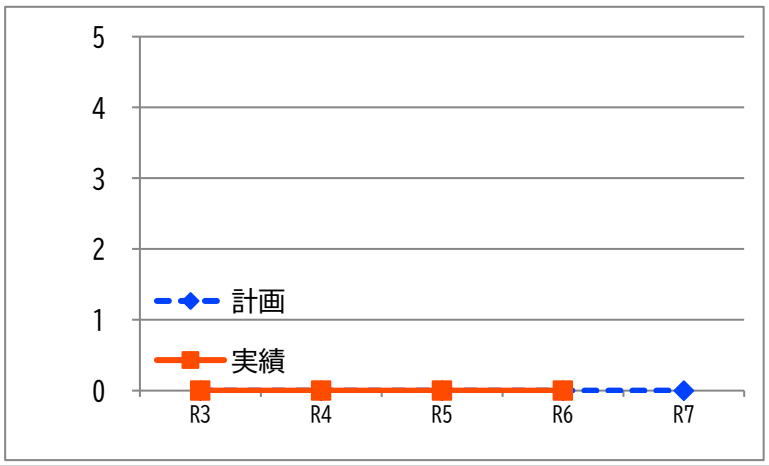

指標イ

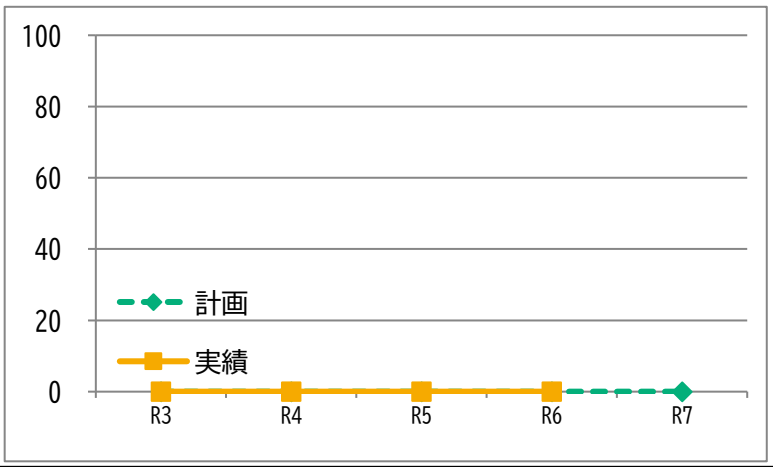

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金	43,057	43,215	42,721	44,518	47,432
	2. 維持管理助成金	16,585	20,226	24,426	19,925	21,185
	合計	59,642	63,441	67,147	64,443	68,617
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	59,642	63,441	67,147	64,443	68,617
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.負担金	大利根・干潟土地改良排水負担金外
2.維持管理助成金	東総用水・北総東部施設維持管理助成金外

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

2.維持管理助成金
大利根土地改良区への土地改良施設維持管理適正化事業補助金の支出がなかったことにより減額となった。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	交付事務について滞りなく進められている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	概ね適切に維持管理されており、農作物への被害は確認されていない。
	指標イ		

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施			土地改良施設の適切な維持管理は、農業生産の維持・発展のほか、防災や環境保全の点でも重要であり、市民の生活を守るために必要であると判断した。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24600	農業基盤整備事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	14	農業基盤整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	土地改良法及び旭市県営土地改良事業分担金徴収条例			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

土地改良事業に対する市の負担金の支払い。土地改良事業は、小区画で用排水路が整備されていないほ場を大区画化汎用化し、地域の担い手に農用地を集積することで、効率的で安定した農業経営を促進する事業であり、国・県・市・土地改良区・地元でそれぞれ事業費を負担し、事業を推進していく。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

ほ場整備事業については、昭和40年代から積極的に整備を進めており、地域営農の大区画化・効率化を図っている。平成8年には千葉県が広域農業基盤緊急整備促進計画を策定し、市内1,300ha超の農地が整備された。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

今後は、未整備地区の整備に加え、昭和30年代までに行われた小規模な整理区域についても再整備を取り組んでいく必要がある。
土地改良事業の推進にあたっては、地域の合意・協力の上で行政及び土地改良区とが一丸となって取り組んでいく必要があることから、市にも応分の負担が求められている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
農地整備事業等の費用負担・助成を行う	千葉県や土地改良区へ負担金又は補助金を交付する	事業が適切に行われることにより、農地が大区画化され、道路・水路が整備されることで営農環境が改善する	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【農地整備事業等の費用負担・助成を行う】
経営体育成基盤整備事業負担金
豊和地区(事業完了)
飯岡西部地区

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	基盤整備事業負担金額	千円	計画	62,264	41,643	37,641	2,764	7,900
			実績	31,115	37,994	33,915	2,704	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	基盤整備事業実施地区	増やす	地区	計画	3	3	3	2	1
				実績	3	3	3	2	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　基盤整備事業実施地区

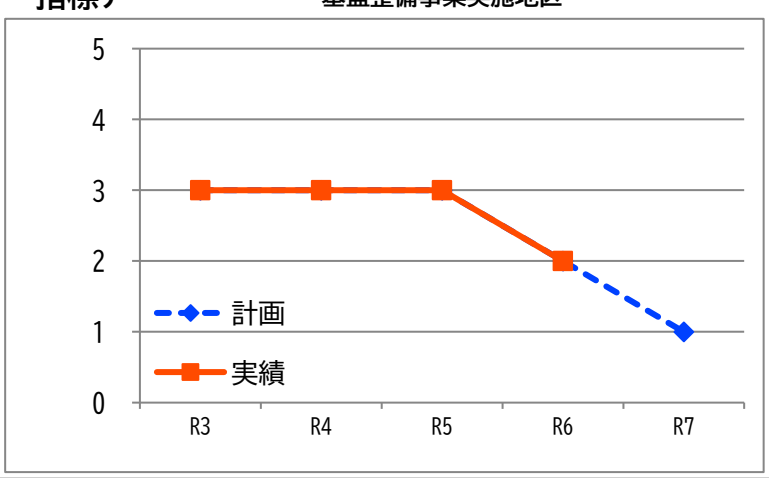

指標イ

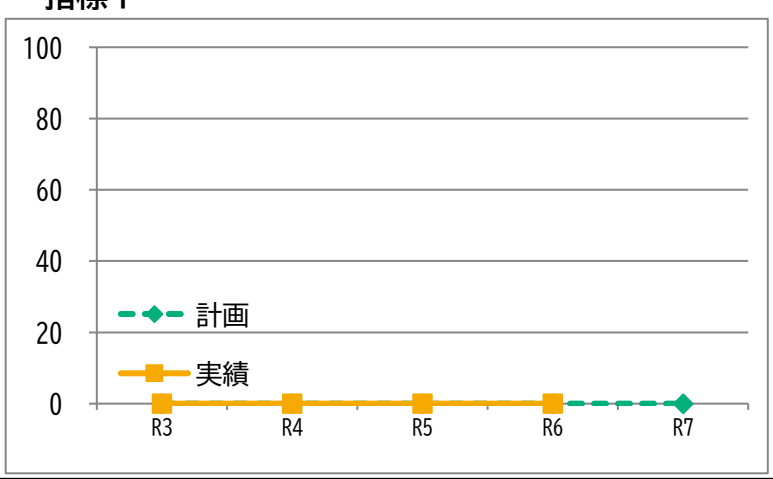

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 経営体育成基盤整備事業負担金	14,494	16,905	3,562	2,231	7,900
	2. 広域農業基盤緊急整備促進事業負担金	16,621	21,089	30,353	343	0
	3. 経営体育成基盤整備事業促進費補助金			140,967	42,000	47,503
	4. 千葉県施行工事負担金				130	0
	合計	31,115	37,994	174,882	44,704	55,403
財源内訳	国・県支出金			140,967	42,000	47,503
	地方債	27,600	35,700	31,300	2,000	7,100
	その他					
	一般財源	3,515	2,294	2,615	704	800
	一般財源の比率	11.3%	6.0%	1.5%	1.6%	1.4%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.経営体育成基盤整備事業負担金	負担金（飯岡西部地区）
2.広域農業基盤緊急整備促進事業負担金	負担金（豊和地区）
3.経営体育成基盤整備事業促進費補助金	補助金（飯岡西部地区）
4.千葉県施行工事負担金	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	経営体育成基盤整備事業促進費補助金
地方債	農業基盤整備事業債
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

1.基盤整備事業の年度事業費の減に伴う負担金の減
3.促進費補助金の交付による増
　※促進費補助金は、基盤整備事業において地区の担い手となる農家に、農地を一定以上集積した場合に交付される補助金で、農家負担金の軽減に充てることができる。負担割合は国と県で100%で、市の負担はない。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	順調	・現在実施中の地区については、負担金及び補助金の支払いが滞りなく行われている。負担額については協議を行い根拠を確認している。 ・基盤整備事業未実施の2地区において推進活動を行っている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	低下	・令和6年度をもって豊和地区が完了したことにより、平成8年に始まった広域農業基盤緊急整備事業はすべて完了した。主要な地区の基盤整備事業が完了したことで地区数は減少している。 ・基盤整備事業には多額の費用がかかるため、 少子高齢化や減反政策、長年の米価低迷等により、現在事業実施の機運が高まっている地区は少ない。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		農業基盤整備事業は農業の生産性を向上するために必要不可欠な事業である。市が事業費の一部を負担することにより、地元農業者の負担額を軽減し、事業の推進・早期完了を図る。また、各地区の役員会等に参加し、事業の進捗状況・課題点等の情報共有を図る。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24700	農業水利施設改修事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	16	農業水利施設改修事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	土地改良法・旭市農業用用排水路改修事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・老朽化した農業用用排水路の改修や施設の長寿命化に取り組む事業に対する負担金や補助金の支払い。
・旭市農業用用排水路改修事業補助金交付要綱において、工作物による改修で農業用用排水路改修事業のうち土地改良区で承認したものとし、補助率は事業費の20％以内とする。
・市が所有・管理する農業用用排水路などの改修工事を実施する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

・老朽化した農業用用排水路の改修や施設の長寿命化に対する地元負担の軽減のため補助金を交付
・水利施設の損傷による災害等の防止のため、市が水利施設の改修を行う

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・震災により、被災は受けたが災害復旧事業の適用を受けられない事業のため、国が様々な補助事業を創設。
・地元負担の軽減のため、市への更なる支援要望がある。
・地域排水路としての機能も有しているため、土地改良区や地元農業者から、行政にも応分の負担が求められている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・農業用用排水路の改修に関する補助金申請を募集する ・農業用用排水路の改修工事を発注する	・水利組合等に補助金を交付する ・農業用用排水路を改修する	農業用用排水路の機能が維持される	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【農業用用排水路の改修工事を発注する】
農業水路等長寿命化・防災減災事業
玉浦川地区(完了)

【農業用用排水路の改修に関する補助金・負担金】
・補助金
申請1件　交付額84,000円
・負担金
国営大利根用水地区
新発田川地区

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	補助金交付件数	件	計画	10	10	10	10	10
			実績	10	8	6	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	地元農業者の負担軽減額(補助金の額)	増やす	千円	計画	1,870	1,000	1,000	1,000	1,000
				実績	745	1,593	604	84	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　地元農業者の負担軽減額(補助金の額)

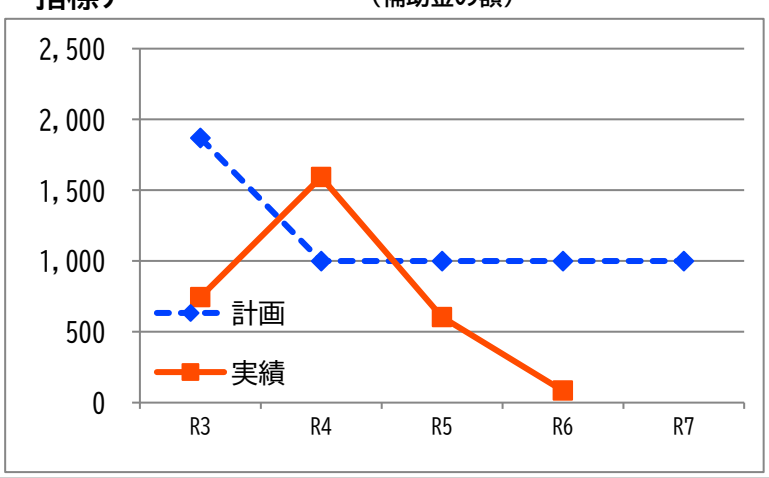

指標イ

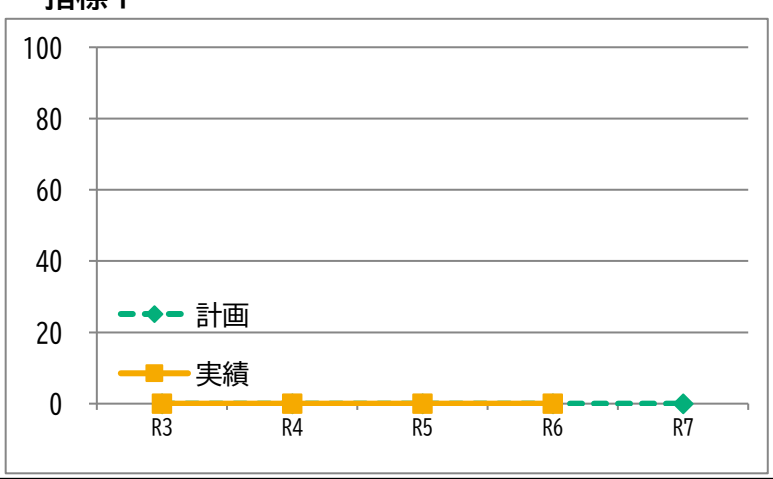

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 国営土地改良事業負担金				1,340	1,340
	2. 用水施設改修事業負担金	2,757			2,666	29,326
	3. 農業用用排水路工事補助金	745	1,593	604	84	1,000
	4. 農業水路等長寿命化・防災減災事業	3,740	22,709	60,508	52,583	4,059
	合計	7,242	24,302	61,112	56,673	35,725
財源内訳	国・県支出金	2,393	10,208	21,951	33,806	0
	地方債		3,000	10,200	8,500	28,200
	その他					
	一般財源	4,849	11,094	28,961	14,367	7,525
	一般財源の比率	67.0%	45.7%	47.4%	25.4%	21.1%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.国営土地改良事業負担金	国営施設機能保全事業大利根用水地区償還金
2.用水施設改修事業負担金	ストックマネジメント事業及び特定農業用管水路等特別対策事業における市の負担分
3.農業用用排水路工事補助金	農業者団体が行う農業用排水路改修に要した経費に対する補助
4.農業水路等長寿命化・防災減災事業	農業水利施設の長寿命化対策対策等にかかる経費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	農業基盤整備促進事業補助金
地方債	農業水利施設改修事業債
その他	

⑤ R5→R6 増減理由

1. 国営施設機能保全事業（大利根用水地区）にかかる旭市分担金の償還が始まったため
2. 老朽化した用排水施設の更新等にかかる費用について、旭市分を応益負担するため

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	・補助金申請額は、水利インフラの老朽化により増加傾向にあるが、令和6年度補助は減額となった ・多面的機能支払交付金の普及により、水路の掘削等の補助金申請は減少傾向。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	伸び悩み	・本補助金は土地改良区の補助金に上乗せするものであり、一定の要件があるため、補助対象外となる事業も多い。 ・用排水路の改修は必要に応じて行うものであり、特に末端部分は計画的な改修を行っていない地区が多いと推察される。このため、豪雨のあった年度等に申請が集中するなど、年度による差が大きい。
	指標イ		

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		・市内の農業用用排水路の多くは昭和40～50年代に整備されたもので老朽化が進んでおり、末端部分は農業者が管理責任を負っている。生活排水や雨水排水に利用されている場合もあり、防災の観点からも必要な補助金である。 ・今後改修が必要な施設は年々増加すると考えられる。農業者負担を軽減し機能保全を推進することで、農業のみならず市全体の利益につながると判断している。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	24800	田園環境保全事業

施策体系			
基本施策	22	自然環境の保全
施策の展開	45	自然環境の保全
戦略事業名	200	田園環境保全事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成14年度			
根拠法令	旭市補助金等交付規則			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

水稲転作事業の一環としての土地利用を推進することにより、農地及び田園環境の保全を図り憩いの場を提供することを目的とする。具体的には河津桜や菜の花等を転作田にて栽培し、景色を楽しめるようにする。蛇園地区一帯の景観を楽しめるよう、草刈りや水路清掃を行う。市は、上記事業の実施主体に対して活動経費の一部(概ね事業費の半分程度)を定額で補助する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

主食用米の生産調整に際して、条件の悪い水田圃場にて景観形成作物を栽培することで、主食用米の生産調整及び、農地の適正管理を促し、田園環境の保全及び地区住民の共同利益を増進することを目的として活動を開始したものと推測される(平成14年頃)。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

活動の内容に関しては景観形成作物の栽培だけでなく、事業主体は圃場周辺の環境整備に関しても継続的かつ発展的に活動に取り組んでいる。
当該活動は農地の適正管理に貢献しており、地区内では初夏に蛍の鑑賞を出来るほど良好な環境をつくることに貢献できている。
事業の活動の中で、崖の崩落時の土砂の撤去等、費用のかかる事業を行う場面があり、活動を継続していく上で補助金は必要不可欠である。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
田園環境を保全するための補助事業をつくる	➡	蛇園出清水管理組合へ補助金を交付する	➡	遊休農地化を防ぎ、当該地区を訪れた人たちが景観を楽しめるような田園風景を構成するような農地・地区になる。	➡	自然環境の保全	➡	自然環境の保全	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

蛇園出清水管理組合へ補助金を交付した。
崖の崩落時の土砂撤去や景観形成作物の保護と作付けが行われ、田園環境が維持された。
春は桜と菜の花、秋にはコスモスが咲き、コスモス祭りが開催された。彼岸花も開花し多くの人が鑑賞に訪れた。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	事業実施団体数	団体	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	当事業を活用し景観形成作物を栽培している面積	増やす	ha	計画	5	4	4	4	4
				実績	4	4	4	4	
イ	コスモス祭りの来場者数	増やす	人	計画	200	200	200	200	1,000
				実績	0	0	0	800	

④成果指標の動向

指標ア　当事業を活用し景観形成作物を栽培している面積

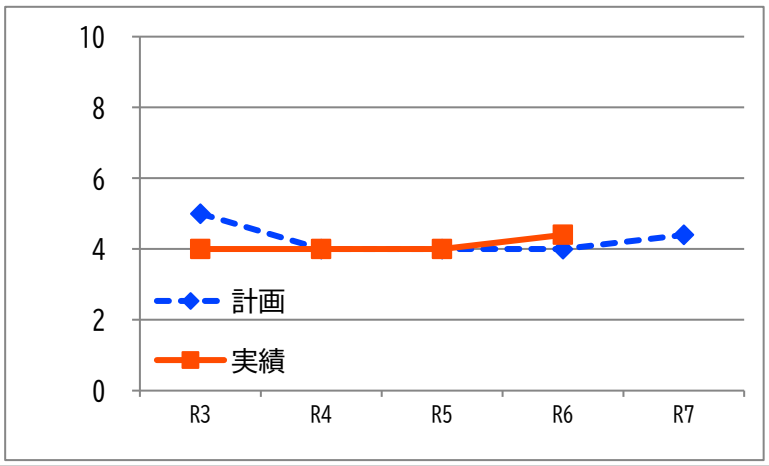

指標イ　コスモス祭りの来場者数

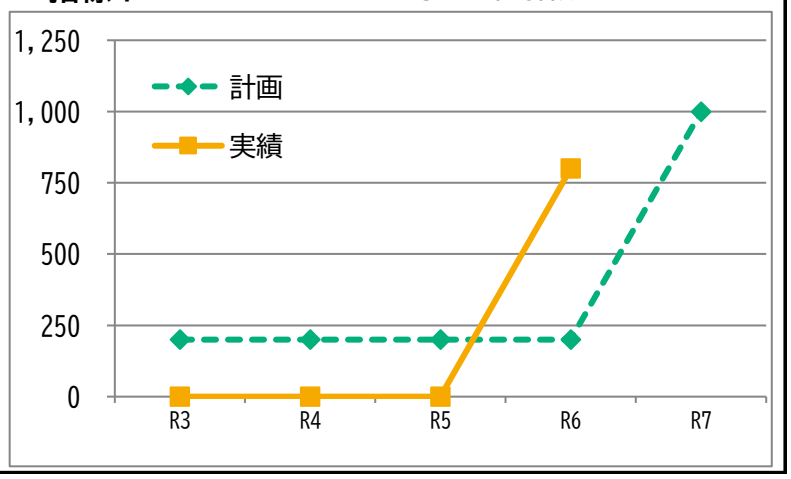

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 田園環境保全事業補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.田園環境保全事業補助金	蛇園出清水管理組合1,000千円

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	蛇園出清水の傾斜植生とゲンジボタルの発生地は市指定天然記念物として指定文化財となっている。それらを背景に、蛇園出清水管理組合は、景観形成作物の栽培だけでなく、圃場周辺の環境整備に関しても継続的かつ発展的に取り組んで来た。活動自体は補助金の交付によって維持できている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	蛇園地区一帯の圃場に景観形成作物が作付けされており、面積は若干増加し維持されている。
	指標イ	向上	イベントについて、コロナ禍や台風の影響により中止が続きていたため、久しぶりの開催となった。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	遊休農地化を防ぎ、当該地区を訪れた人たちが景観を楽しめるような田園風景を構成するため、今後も継続して実施する。

判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施		遊休農地化を防ぎ、当該地区を訪れた人たちが景観を楽しめるような田園風景を構成するため、今後も継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25000	多面的機能発揮促進事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	13	多面的機能発揮促進事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	平成19年度			
根拠法令	多面的機能支払交付金実施要綱外			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

農業・農村は、食料の生産、自然環境の保全、良好な景観形成など様々な機能(以下「多面的機能」)を持っている。近年、高齢化などによる集落機能の低下により、共同活動により支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつある。また、共同活動の困難化に伴い、農用地・水路・農道などの地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担も増加しつつある。

この事業は、多面的機能を維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに、担い手農家の負担を軽減することで農地の集積による安定した農業経営を推進するものである。

水路・農道の草刈りなどの基礎的な保全活動や、施設の軽微な補修、植栽などの景観形成、遊休農地の有効活用などの活動に取り組む組織(以下「活動組織」)に対して交付金を交付する。

交付金の額は、活動組織が保全管理する区域内の農用地面積に応じて算出し、国50%、県25%、市25%の割合で負担している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

農業基盤整備後の維持管理を目的として、国が平成19年度に「農地・水・環境保全向上対策」を開始し、平成21年度時点で8団体が活動していた。26年度に「多面的機能支払交付金」となり、翌年度には根拠法が整備され、法律補助事業となった。その後も順調に団体数は増加し、令和6年度末時点で16団体が活動に取り組んでいる。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

農業者を中心とした組織形成と保全管理意識の向上を目的として始められたが、非農家にも浸透してきていると思われる。地域内の情報交換の場となり、担い手への集積につながるケースも出てきている。

担い手農家の高齢化や環境意識の高まりなどによりニーズは高まっているものとみられ、事業未実施の地区からも、事業内容について説明を求められることがある。

事業開始当初から活動している組織などで、構成員の高齢化や役員の後継者不足などの問題が生じてきている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
農用地等の保全活動を支援する。	➡	農用地等の保全管理を行う活動組織に交付金を交付する。	➡	・農業農村の有する多面的機能の発揮が促進される。 ・担い手農家への農地集積を後押しする。	➡	安定した農業経営の推進	➡	農水産業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

・多面的機能支払交付金
16地区　79,664千円

・千葉県土地改良事業団体連合会(土地改良区等の共同組織)と共同して、新規立上げ予定地区の関係者と意見交換を実施した。
・交付金対象農用地について、適切に管理されているかどうかを現地確認し、組織に対し必要に応じて指導を行った。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	活動組織数	組織	計画	15	15	16	16	17
			実績	15	15	16	16	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	活動組織が保全管理する農用地面積	増やす	ha	計画	2,125	2,111	2,234	2,213	2,377
				実績	2,111	2,107	2,213	2,212	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　活動組織が保全管理する農用地面積

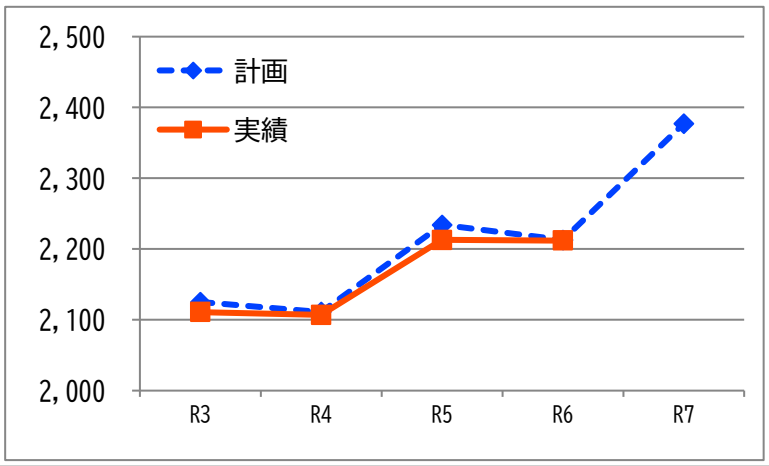

指標イ

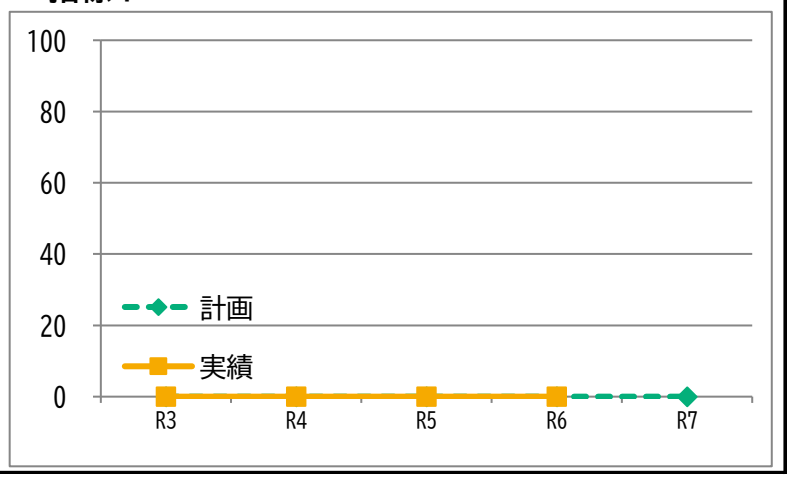

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	77,528	77,254	80,245	79,664	84,606
	2. 需用費					
	3. 委託料	3,003	3,014	3,432	3,454	4,400
	4. 旅費					
	合計	80,531	80,268	83,677	83,118	89,006
財源内訳	国・県支出金	59,646	59,676	61,910	61,374	67,854
	地方債					
	その他					
	一般財源	20,885	20,592	21,767	21,744	21,152
	一般財源の比率	25.9%	25.7%	26.0%	26.2%	23.8%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	多面的機能支払交付金
2.需用費	
3.委託料	現地調査委託料
4.旅費	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	多面的機能支払交付金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	・転用等に伴う面積減はあるものの、活動継続を断念する組織はなく順調である。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	・転用等に伴う不可避的な面積減であり、支障はないと考えられる。
	指標イ		

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施			・これまでの「良心」頼みの保全活動は、農村の混住化、農業経営の多様化、物価高騰、少子高齢化など、様々な要因で難しくなっている。そのような中で交付金による活動の効果は計り知れないほど大きく、地域を支える重要な柱となっており、今後も継続する必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25050	耕作放棄地再生事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	17	耕作放棄地再生事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	5
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	平成22年度			
根拠法令	旭市耕作放棄地再生事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

耕作放棄地(荒れ地)が増加すると、イノシシ等の有害獣の住処や不法投棄の温床となり、農業生産や地域環境に悪影響を与えるおそれがある。
この事業は、耕作放棄地を借用または購入して再生する農業者を支援し、農業生産の維持及び農地の有効利用を図ることを目的とする。
耕作放棄地を作付可能な状態に再生する作業に係る費用の2分の1(10aあたり10万円まで)を助成する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

耕作放棄地の増加に伴い、緊急対策として国庫補助事業が平成21年度に創設され、本市では平成22年度から実施している。国庫補助事業が平成30年度、国庫補助事業の終了に伴う県補助事業が令和3年度で終了したが、耕作放棄地対策は継続して取り組む必要があるため、令和4年度から市単独事業を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

実施の有無が農業者の意向に左右されるため、実績が安定しない。
特に令和4年度以降は、当初見込んでいた農業者の辞退が相次いでいる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
耕作放棄地を再生する農業者を支援する	耕作放棄地を再生する農業者に補助金を交付する	耕作放棄地が解消される	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

①交付申請書・実績報告書の作成支援
②補助金の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	累計補助金交付件数	件	計画	14	19	22	23	24
			実績	13	15	16	21	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	累計耕作放棄地再生面積	増やす	a	計画	633	833	1,033	1,123	1,223
				実績	507	545	575	704	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　累計耕作放棄地再生面積

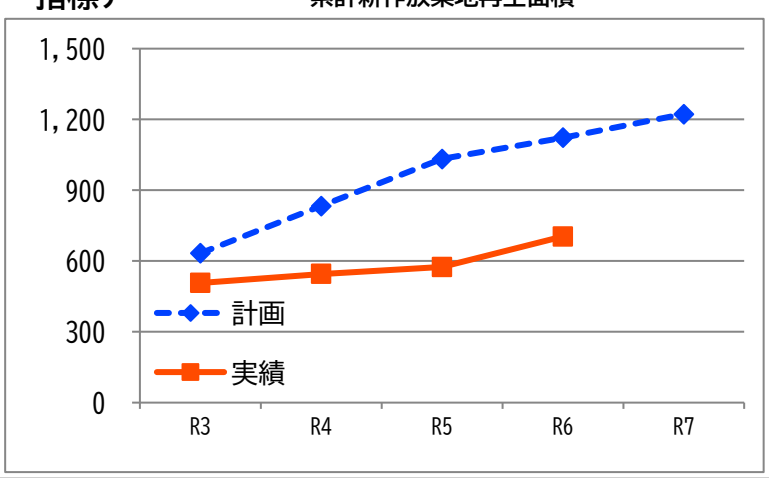

指標イ

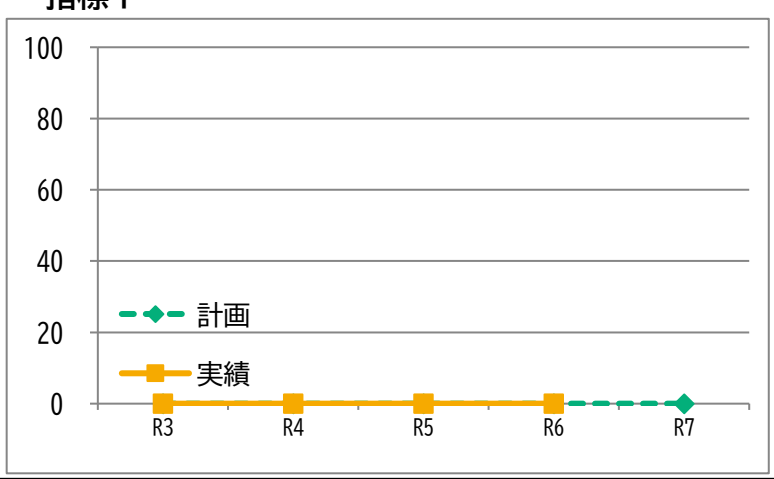

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	3,869	348	183	771	1,050
	合計	3,869	348	183	771	1,050
財源内訳	国・県支出金	1,934				
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,935	348	183	771	1,050
	一般財源の比率	**50.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**	**100.0%**

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	耕作放棄地再生事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	0
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

R5年度の申請数が1件(30a)に対し、
R6年度の申請数が5件(129a)で増加したため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	農業者の交付申請書や実績報告書の作成を支援し、申請数が大幅に向上した。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	前年度と比較し、耕作放棄地を再生された面積が大幅に向上した。
	指標イ		

	判定		方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**			今後も耕作放棄地の発生が見込まれるため、本事業は継続して実施する必要がある。 更なる耕作放棄地の解消を目指し、農業者への周知を図り、積極的な利用を促していく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25300	保安林植栽事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	57	防災施設の整備
戦略事業名	244	保安林植栽事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	2	1
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	平成24年度			
根拠法令	該当なし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

本市では、東日本大震災により海岸保安林が大きな被害を受け、森林機能の回復が課題となっている。
このため、保安林への植栽工事・除草業務委託・補植工事を実施するとともに、地元小学生や保護者が参加する植樹会を開催している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

本市の保安林は大部分が海岸地帯に位置し、潮害や飛砂の防止機能を発揮することが期待されている。
しかし、東日本大震災の津波により海岸保安林は大きな被害を受け、本来の機能を十分に発揮することが難しい状況にあるため、保安林への植栽工事を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

植栽工事・除草業務委託・補植工事を実施することで植栽した苗木が成長し、森林機能の回復が期待できる。
植樹会の開催により、小学生や保護者に森林の持つ機能の重要さや森林整備の大切さといった意識啓発を図ることができた。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
保安林への植栽工事 植樹会を開催	保安林に苗木を植栽する 植樹会を開催する	森林機能の回復 小学生や保護者の意識啓発	防災施設の整備	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

植栽面積640㎡
除草業務委託
補植工事
植樹会の開催

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	植栽の面積	㎡	計画	384	640	640	640	640
			実績	384	640	640	640	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	植栽の面積累計	増やす	㎡	計画	9,166	9,806	10,446	11,086	11,726
				実績	9,166	9,806	10,446	11,086	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　植栽の面積累計

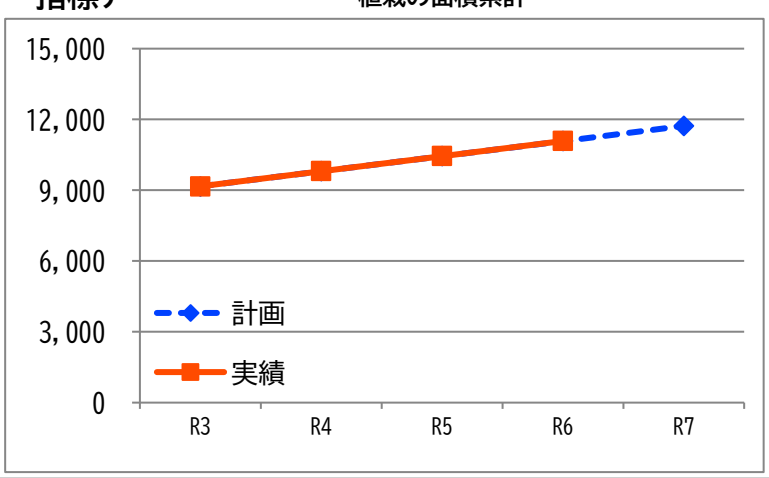

指標イ

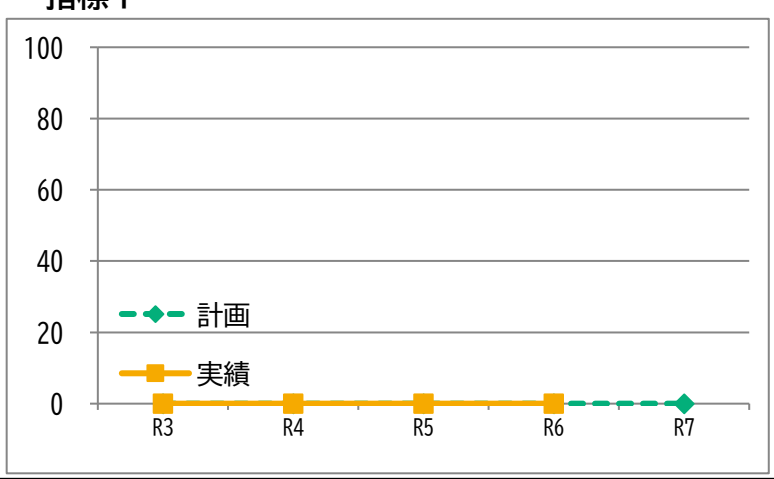

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 工事請負費	1,925	4,047	4,125	3,905	5,225
	2. 報償費		21	21	11	14
	3. 需用費	295	14	20	20	20
	4. 役務費		1	1	1	2
	5. 委託費		428	365	3,302	770
	合計	2,220	4,511	4,532	7,239	6,031
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他		4,475	4,215	7,207	6,031
	一般財源	2,220	36	317	32	0
	一般財源の比率	100.0%	0.8%	7.0%	0.4%	0.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.工事請負費	植栽工事・静砂垣撤去工事・補植工事費
2.報償費	植樹会記念品代
3.需用費	植樹会消耗品費
4.役務費	植樹会傷害保険料
5.委託費	除草業務委託、松枯れに伴う伐倒駆除業務委託

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	森林環境整備基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

[委託費の増]
当初見込みにはなかった、松枯れに伴う伐倒駆除委託を行ったため。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		順調	当初の予定通り進捗しており、順調である。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	予定のとおりに進捗している。
	指標イ		
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		継続実施	今後も事業を継続し、引き続き森林機能の回復に努めていく。

指標ア 判定	分析(変動の要因や対策について)
好調維持	予定のとおりに進捗している。

指標イ 判定	分析(変動の要因や対策について)

判定	方針	判定・方針の詳細
継続実施		今後も事業を継続し、引き続き森林機能の回復に努めていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25400	有害鳥獣駆除事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	2	安定した農業経営の推進
戦略事業名	18	有害鳥獣駆除事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	2	1
所管課	農水産課			
担当班	農業基盤整備班			
開始年度	不詳			
根拠法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

農作物の被害防止のため、加害鳥獣(カラス、イノシシ等)の駆除を猟友会に委託する。
期間:5月初旬から10月末まで(イノシシは通年)
実施時間:日の出から日の入まで

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

猟友会へ鳥獣駆除を委託し、農作物の被害防止に努めている。
平成29年度からイノシシの駆除を実施している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

イノシシによる被害が拡大しており、捕獲頭数も増えている。また、駆除従事者である猟友会員の高齢化が激しく、事業の継続に懸念がある。
農業者からわな設置要望が寄せられている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
カラス、イノシシ等駆除の猟友会への委託	加害鳥獣による農作物被害防止	被害の削減により、農業経営への安心感	安定した農業経営の推進	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

鳥類は銃による捕獲・追い払いの実施
鳥類　計　417羽捕獲
イノシシはわなによる捕獲を実施
イノシシ　計　8頭捕獲
防護柵は申請件数6件、設置延長2,500m
交付額286,000円

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	有害鳥獣捕獲数(カラス、スズメ、ドバト等)	羽	計画	1,676	1,691	1,721	1,935	1,310
			実績	560	453	440	417	
イ	有害鳥獣捕獲数(イノシシ、キョン等)	頭	計画	20	15	13	13	15
			実績	6	10	11	8	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	農作物の被害金額	減らす	千円	計画	13,000	12,504	12,500	12,500	12,500
				実績	14,288	14,096	16,992	15,853	
イ	防護柵補助金交付額	増やす	千円	計画	2,000	1,000	600	1,000	700
				実績	282	233	907	286	

④成果指標の動向

指標ア　農作物の被害金額

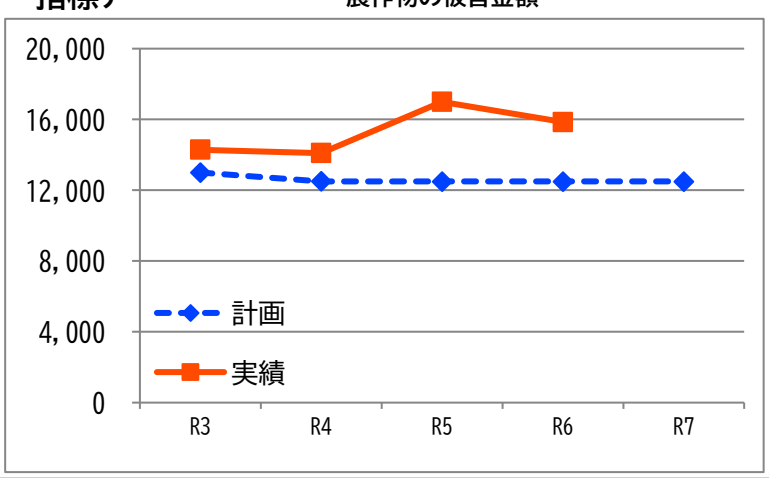

指標イ　防護柵補助金交付額

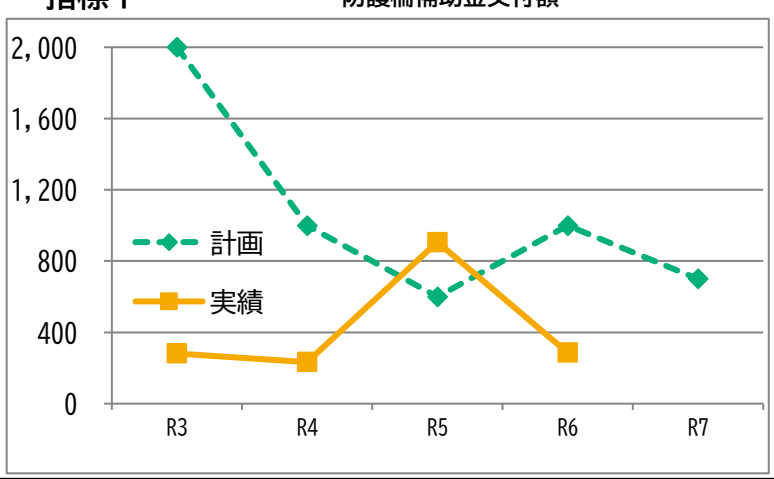

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 鳥獣駆除委託料	1,886	2,738	3,071	3,297	3,426
	2. 保険料	289	285	280	273	280
	3. 消耗品費	32	35	21	0	0
	4. 機械器具費	0	0	0	21	0
	5. 負担金補助及び交付金	569	283	987	286	1,983
	6. その他	15	30	45	25	50
	合計	2,791	3,371	4,404	3,902	5,739
財源内訳	国･県支出金	242	246	251	237	875
	地方債					
	その他					
	一般財源	2,549	3,125	4,153	3,665	4,864
	一般財源の比率	**91.3%**	**92.7%**	**94.3%**	**93.9%**	**84.8%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	3	人	×	1	日	=	延べ	3	人

③ 各費目の詳細(R6決算)	
1.鳥獣駆除委託料	有害鳥獣駆除委託料ほか
2.保険料	従事者保険料ほか
3.消耗品費	小型獣用箱わな（R6に機械器具費へ移行）
4.機械器具費	小型獣用箱わな（消耗品費から移行）
5.負担金補助及び交付金	協議会補助金・罠猟免許助成金・防護柵補助金
6.その他	イノシシ埋却謝金

④ 特定財源の詳細(R6決算)	
国･県支出金	野生獣管理事業補助金
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

5.負担金補助及び交付金の減
防護柵補助金の申請の減による
R5　17件　908,000円
R6　　7件　318,000円

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	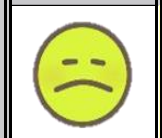 **停滞**	前年度と状況は変わらず、駆除従事者である猟友会員の高齢化が著しく、事業の継続に懸念がある。 イノシシの捕獲頭数は増えたが、個体数が増加している可能性もある。 関係団体や地元住民との協力体制を強化していく。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析(変動の要因や対策について)
	指標ア	**向上**	前年度と比較し、被害額が減少した。R6年度より、旭市鳥獣被害防止計画の駆除対象にカモを追加したことが要因と考えられる。 今後も被害軽減のために効率的な捕獲を進めていきたい。
	指標イ	**低下**	前年度と比較し、申請数が減少しそれに伴い交付額も減少した。 被害額の減少に伴い、需要が低下したためと考えられるが、更なる被害の軽減のために広報での周知を継続して実施したい。

③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定･方針の詳細
	継続実施		委託内容の特殊性、駆除従事者が限られているため事業の拡大は困難な状況。 地域住民にも協力してもらい、駆除従事者である猟友会の負担を軽減できるような取り組みを行っていく。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25600①	水産業総務事務費（栽培漁業振興対策）（担い手・後継者の育成）

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	3	水産業の振興
戦略事業名	19	栽培漁業振興対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	1
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市農水産振興事業補助金交付要綱ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

(1)千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金（将来の水産資源の安定供給のため,チョウセンハマグリの種苗放流する事業の経費の一部補助）
(2)旭市農水産振興事業補助金：①後継者育成補助金（研修会、イベントの経費の一部補助）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

漁業従事者の環境は、水産資源の減少や輸入水産物の増加及び景気の後退などにより経営は悪化をたどり、漁業者の高齢化、後継者不足など一層厳しい状態にあるため、各事業において補助を行うことで経営の安定を図ることを目的として、旧旭市、飯岡町で実施をしていた補助金を合併後も引き続き実施。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

平成27年10月に、道の駅季楽里あさひのｵｰﾌﾟﾝにより、飯岡漁港で水揚された鮮魚・活魚や旭市産の水産加工品が直売されるようになった。
漁獲量が減ってきており平成27年度に水産朝市が開催できず補助金が廃止となった。
令和2年度から成果指標イについて、海匝漁業協同組合の業務報告書より、貝捲漁業の漁獲量を活用。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
水産業に係る各種補助金を周知する。	千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金や旭市農水産振興事業補助金を交付する。	種苗放流事業により、将来の水産資源の安定供給や研修会経費等の一部補助により、後継者の人材育成をする。	水産業の振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金の交付（ちょうせんはまぐりの種苗放流）

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	研修会参加・先進地視察の実施	回	計画	3	1	0	0	0
			実績	0	0	0	0	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旭水産加工業協同組合・海匝漁業協同組合の組合員数	増やす	人	計画	260	250	250	250	250
				実績	244	234	232	229	
イ	貝類の漁獲量	増やす	t	計画	180	180	770	860	1,000
				実績	663	754	842	972	

④成果指標の動向

指標ア　旭水産加工業協同組合・海匝漁業協同組合の組合員数

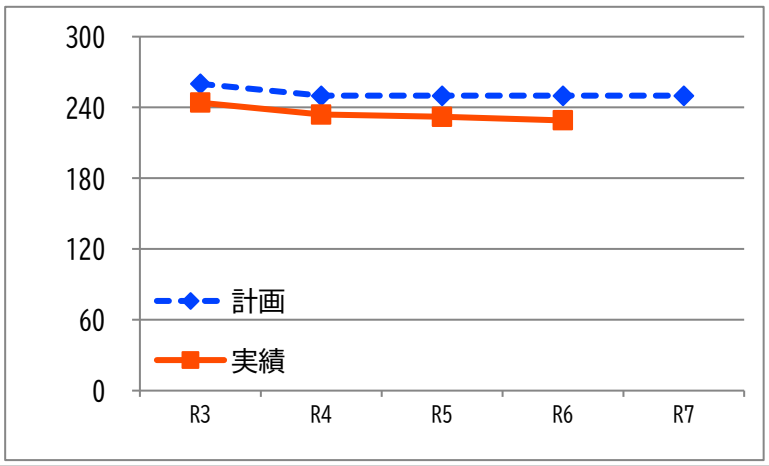

指標イ　貝類の漁獲量

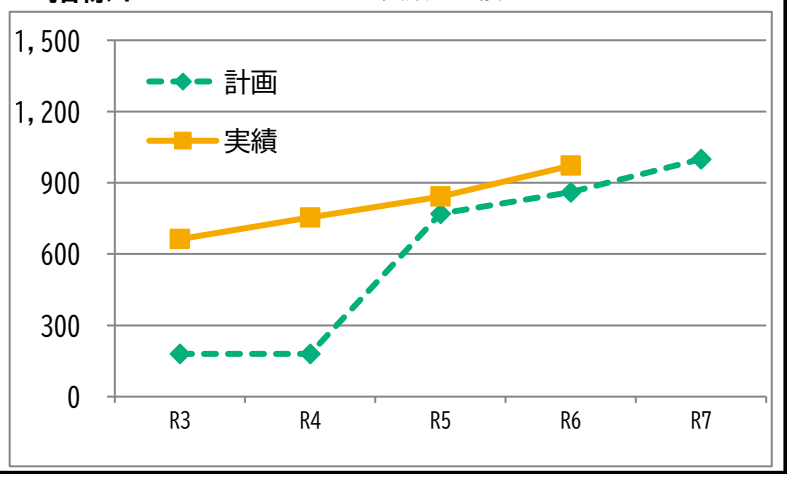

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 栽培漁業振興対策事業補助金	80	650	650	650	650
	2. 水産振興事業補助金					
	合計	80	650	650	650	650
財源内訳	国・県支出金	50	500	500	500	500
	地方債					
	その他					
	一般財源	30	150	150	150	150
	一般財源の比率	**37.5%**	**23.1%**	**23.1%**	**23.1%**	**23.1%**

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.栽培漁業振興対策事業補助金	千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県栽培漁業振興組合総合対策事業補助金（経費の2分の1）
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		**概ね順調**	千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金について、将来の水産資源の安定供給のため、ちょうせんはまぐりの種苗放流に対して一部補助をしており、貝類の漁獲量は増加傾向にある。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	**伸び悩み**	海匝漁業協同組合の組合員数が微減している。引き続き漁業振興を行うほか、海業についても推進していく。
	指標イ	**向上**	気候等の影響もあり、毎年多少のばらつきはあるが、令和6年度は例年より多い漁獲高であった。貝類の漁獲量は増加傾向にあり、千葉県栽培業業振興総合対策事業補助金の効果は出ていると思われる。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	**継続実施**		将来の水産資源の安定供給のため、千葉県栽培漁業振興総合対策事業補助金（ちょうせんはまぐり種苗放流）の交付を実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25600②	水産業総務事務費（漁業関係団体との連携）

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	3	水産業の振興
戦略事業名	24	漁業関係団体との連携

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	1
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市農水産振興事業補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

(1)旭市農水産振興事業補助金
①水産加工業振興事業補助金（水産加工品PR活動・研修会等経費の一部補助）
②沿岸漁業振興事業補助金（旋網船団に対する旋網漁業に係る経費の一部補助）
(2)魚類調査船くろしお号調査負担金（魚類探査等の調査船くろしお運営のための経費の一部負担）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

漁業従事者の環境は、水産資源の減少や輸入水産物の増加及び景気の後退などによる経営が悪化している。各事業において補助を行うことで経営の安定を図ることを目的として、旧旭市、飯岡町で実施をしていた補助金を合併後も引き続き実施。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

平成27年10月に、道の駅季楽里あさひのｵｰﾌﾟﾝにより、飯岡漁港で水揚された鮮魚・活魚や旭市産の水産加工品が直売されるようになった。令和元年以降、水産庁ホームページのイワシ類の漁獲量は未公表となっている。
令和2年から海匝漁業協同組合の業務報告書より、まき網漁業の漁獲量を活用。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
漁業関係団体に対して、各種補助金を周知する。	➡	水産加工業振興事業補助金及び沿岸漁業振興事業補助金や魚類調査船の調査負担金を交付する。	➡	水産物・水産加工品のPR活動や直売の機会及び旋網漁業従事者の漁獲量が増える。	➡	水産業の振興	➡	農水産業の振興	➡	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

各種補助金の交付
・水産加工業振興事業補助金の交付
・沿岸漁業振興事業補助金の交付
調査負担金の支払い
・魚類調査船「くろしお号」の調査負担金

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	旋網船団の無線使用	隻	計画	21	21	18	21	20
			実績	21	18	21	20	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	水産物・水産加工品のPR活動や直売	増やす	回	計画	10	10	10	10	10
				実績	10	10	12	5	
イ	イワシ類の漁獲量	増やす	t	計画	19,000	18,000	25,000	18,000	18,000
				実績	22,521	23,759	13,191	16,480	

④成果指標の動向

指標ア　水産物・水産加工品のPR活動や直売

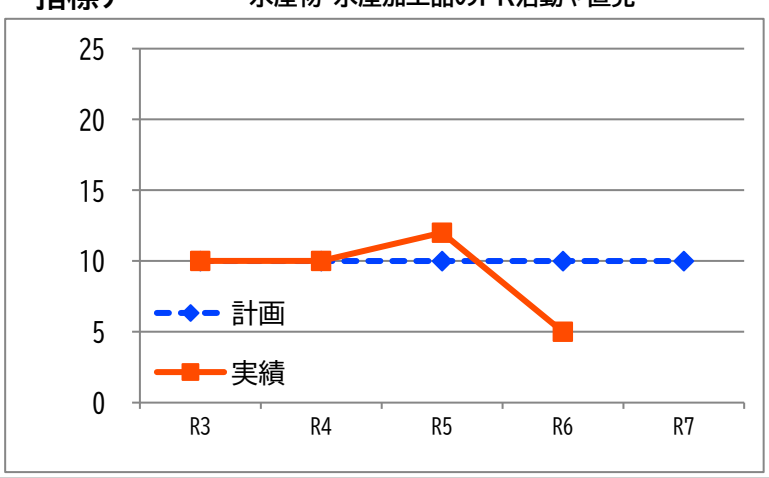

指標イ　イワシ類の漁獲量

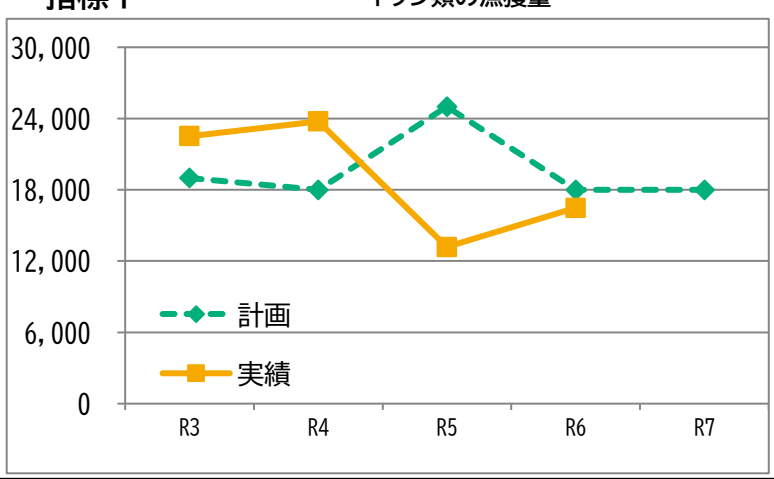

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 水産振興事業補助金	320	320	320	320	320
	2. 魚類調査船くろしお号調査負担金	300	300	300	300	300
	合計	620	620	620	620	620
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	620	620	620	620	620
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.水産振興事業補助金	水産加工業振興事業補助金160沿岸漁業振興事業補助金160
2.魚類調査船くろしお号調査負担金	集団操業指導船くろしお号運営費負担金

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗		概ね順調	旭市水産加工業協同組合のPR活動等について一部補助し、水産物・水産加工品のPR活動や直売の機会について、計画を超える回数を行った。また、旋網船団の無線組合費について一部補助し、情報収集により魚群のある漁場に直接向かうなど燃料の節約と作業時間の短縮をした。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 低下	分析（変動の要因や対策について） 水産物・水産加工品のPR活動や直売の機会について、計画を下回っていしまった。
	指標イ	判定 低下	分析（変動の要因や対策について） 気候等の影響もあり、毎年多少のばらつきはあるが、令和6年度は例年を大きく下回る漁獲量であった。海水温の上昇により、魚が北側に移動していることや天候不順により船を出せる日が少なかったことが要因となっている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き例年どおり、水産加工業振興事業及び沿岸漁業振興事業補助金を交付し、魚類調査船くろしお号の調査負担金を支払う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25700	漁業制度資金利子補給事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	3	水産業の振興
戦略事業名	22	制度資金利子補給事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	1	3
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市漁業近代化資金利子補給条例等			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・漁業者の生産設備の高度化、近代化等を推進する目的で漁業協同組合が行う融資について、利子補給を行う。また、漁船の建造、取得、改造、漁具の取得等を行う目的で日本政策金融公庫等が行う融資について、利子補給を行う。
1.漁業近代化資金利子補給補助金
2.漁業経営改善支援資金利子補給補助金

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旭市漁業近代化資金利子補給条例(H17.7.1)
旭市漁業経営改善支援資金利子補給補助金(H18.12.28)

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

漁業経営体数の減少

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
漁業制度資金利子補給事業の周知を図る。	漁業協同組合等が行う漁業近代化資金や日本政策金融公庫等が行う漁業経営改善資金に対して、利子補給金を交付する。	制度資金を借り受けている漁業者の生産設備の高度化・近代化が進む。	水産業の振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

各種補助金の交付
漁業近代化資金に対して、利子補給金を交付。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	漁業経営の近代化	件	計画	0	1	1	1	5
			実績	0	1	1	2	
イ	効率的・安定的な経営体の育成	件	計画	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	漁業近代化資金利子補給補助金交付額	増やす	千円	計画	0	28	28	26	781
				実績	0	28	28	141	
イ	漁業経営改善支援資金利子補給補助金交付額	増やす	千円	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　漁業近代化資金利子補給補助金交付額

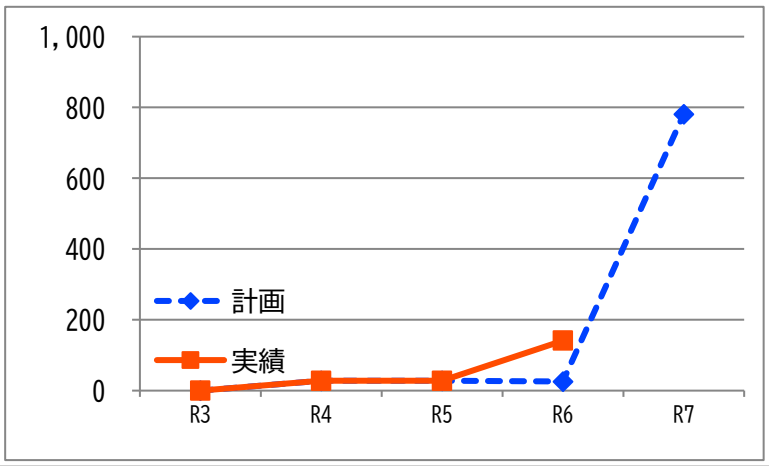

指標イ　漁業経営改善支援資金利子補給補助金交付額

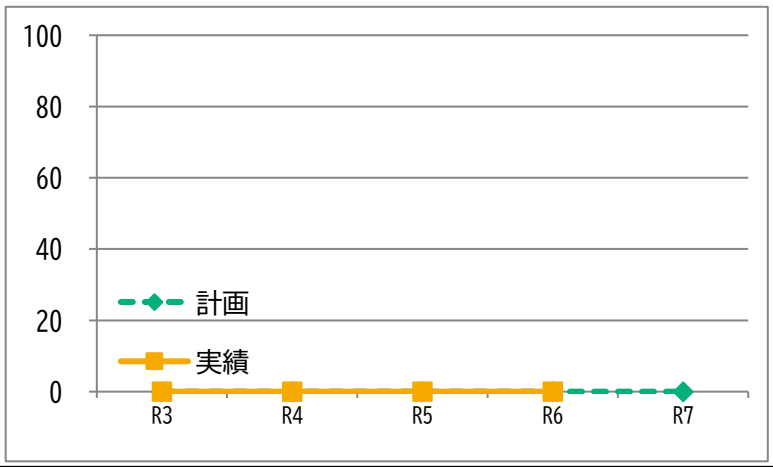

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 漁業近代化資金利子補給補助金		28	28	141	781
	2. 漁業経営改善支援資金利子補給補助金					
	合計	0	28	28	141	781
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	28	28	141	781
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.漁業近代化資金利子補給補助金	漁業近代化資金利子補給補助金
2.漁業経営改善支援資金利子補給補助金	漁業経営改善支援資金利子補給補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

漁業近代化資金の件数の増加

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	停滞	漁業経営体数が減少していることもあり、制度資金を希望する漁業者が少ない。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	令和3年度に漁業近代化資金を借り受けた漁業者が1件おり、令和4年度から利子補給金の交付を開始している。 令和5年度に借り受けた漁業者が2件あったが、旭市漁業近代化資金利子補給条例施行細則の要件により、利子補給の対象とならなかった。 令和6年度に借り受け、利子補給の対象となったものは1件。
	指標イ	伸び悩み	令和6年度に借り受けた漁業者は0件。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		事前相談により、令和7年度に件数の増加が見込まれるため。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25800	漁業経営共済助成事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	3	水産業の振興
戦略事業名	23	漁業経営共済助成事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	1
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成5年度			
根拠法令	漁業災害補償法、旭市漁業共済掛金補助金交付要綱			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約者の掛金の一部を助成する。
中小漁業者が共済組合に支払う純共済掛金と付加共済掛金の合計額の10％以内を補助する。
①補助金交付申請(漁協⇒旭市) ②補助金交付決定(旭市⇒漁協) ③実績報告(漁協⇒旭市) ④補助金額確定通知(旭市⇒漁協) ⑤補助金交付請求(漁協⇒旭市) ⑥補助金の支出(旭市⇒漁協)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

漁業災害補償法に基づき、千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に係る共済契約者の掛金の一部を助成している。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

ウクライナ情勢等による物価高騰の影響
令和2年度から活動指標イの水揚高について、海匝漁業協同組合の業務報告書の漁獲高を活用。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
共済助成事業に関する補助金を周知する。	中小漁業者が千葉県漁業共済組合に支払う純共済掛金と付加共済掛金の合計額の10%以内を補助する。	中小漁業者の負担する共済掛金の一部が軽減され、漁業共済への加入が増加する。	水産業の振興	農水産業の振興	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

漁業共済掛金補助金(まき網・刺網・しらうお)の交付

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	申請件数	件	計画	1	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ	水揚高(漁獲共済対象漁業種分)	百万円	計画	2,000	2,000	3,000	2,000	2,000
			実績	1,689	2,825	1,953	1,732	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	漁獲共済加入者数(まき網・しらうお・刺網)	増やす	人	計画	15	13	20	7	7
				実績	13	18	7	7	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　漁獲共済加入者数(まき網・しらうお・刺網)

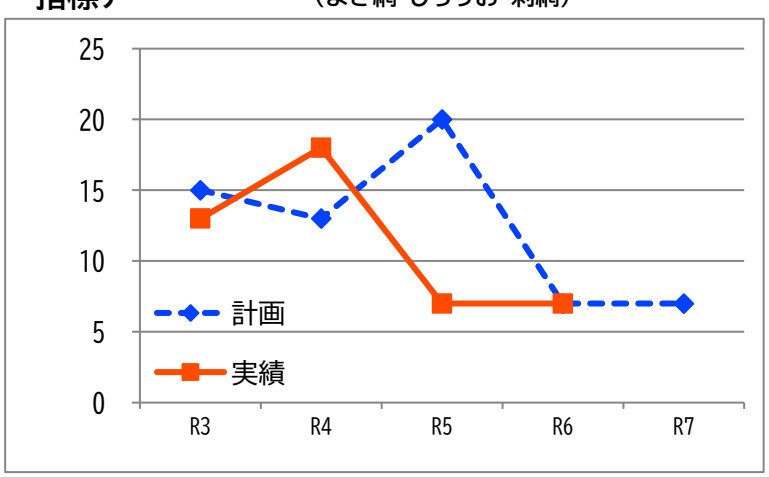

指標イ

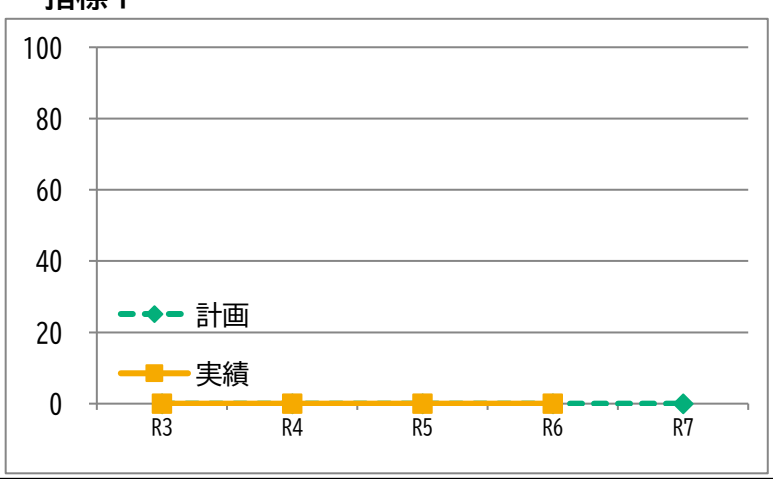

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	6,780	6,656	6,528	6,399	7,500
	合計	6,780	6,656	6,528	6,399	7,500
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,780	6,656	6,528	6,399	7,500
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人

最大		人	×		日	=	延べ		人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	漁業経営共済補助金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微減のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	加入者数が前年度減少し、漁獲量も微減しているので補助金額は横ばいとなっている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	前年度に続き、海水温の上昇等によりしらうおの水揚げができてなく、しらうお漁業者の漁獲共済加入者が減少した。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き漁業共済掛金補助金の交付を行う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	25900	漁港改修事業

施策体系			
基本施策	1	農水産業の振興
施策の展開	3	水産業の振興
戦略事業名	20	水産基盤整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	1
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	不詳			
根拠法令	地方財政法第27条第1項			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

千葉県が実施する漁港関係県単独事業の地元負担金の支払に関係する事務
①負担金協議(県⇒旭市) ②協議回答(旭市⇒県) ③負担金納入通知(県⇒旭市) ④負担金の支出(旭市⇒県)
⑤地元負担金の請求(旭市⇒海匝漁協) ⑥海匝漁協が地元負担金の取りまとめ(匝瑳市・横芝光町分)
⑦地元負担金の納入(海匝漁協⇒旭市)
1.漁港整備事業　負担内訳　県1/2、 地元負担1/2　 2.特定漁港浚渫事業　負担内訳　県3/4、 地元負担1/4
※地元負担:海匝漁協1/2、関係市町村(船籍割)1/2(旭市30%、匝瑳市17.5%、横芝光町2.5%)

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

飯岡漁港は、昭和28年に第1種漁港(その利用範囲が地元の漁業主とするもの)に指定され、昭和43年度に一部供用開始となり、海匝漁業協同組合加入の漁業者が利用している。長年の流砂埋没への対策強化として、外郭堤防も重点的に整備されてきた。しかし、流砂による影響はあるため、漁港を管理する千葉県により、漂砂堆積の浚渫や漁港内道路等の維持補修(改良)が県単独事業で実施されている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・漁港施設内に廃船が放置されており撤去が必要な状況。
・漁港内に沈没船があり、そちらも長い間放置されているので、撤去の必要がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
県からの負担金協議に対して、地元負担金のとりまとめを行い、千葉県が実施する漁港関係県単独事業の地元負担金を支払う。	⇨	千葉県が臨港道路補修や航路脇浚渫工事を実施。	⇨	漁港内における航行時事故件数や漁港内道路等の事故件数が減少する。	⇨	水産業の振興	⇨	農水産業の振興	⇨	魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

漁港施設の機能診断に基づく保全工事、航路確保調査、浚渫工事、いいおかみなと公園の維持管理等

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	浚渫回数	回	計画	0	1	1	1	1
			実績	1	1	1	1	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	漁港内における航行時事故件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	
イ	漁港内道路等における事故件数	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　漁港内における航行時事故件数

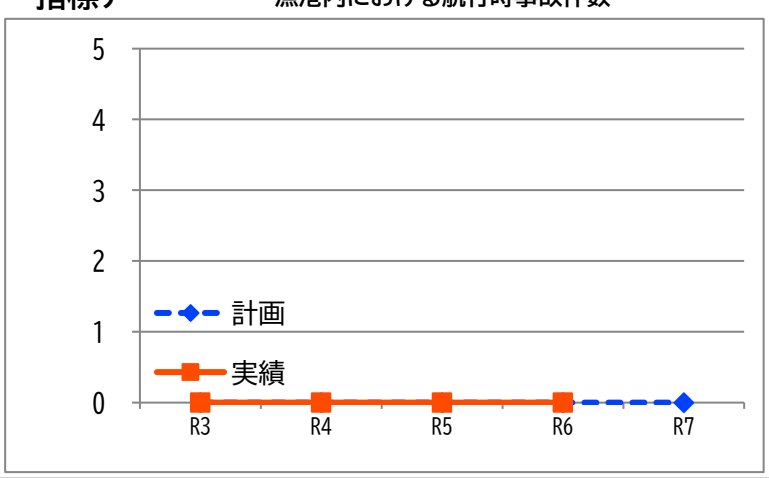

指標イ　漁港内道路等における事故件数

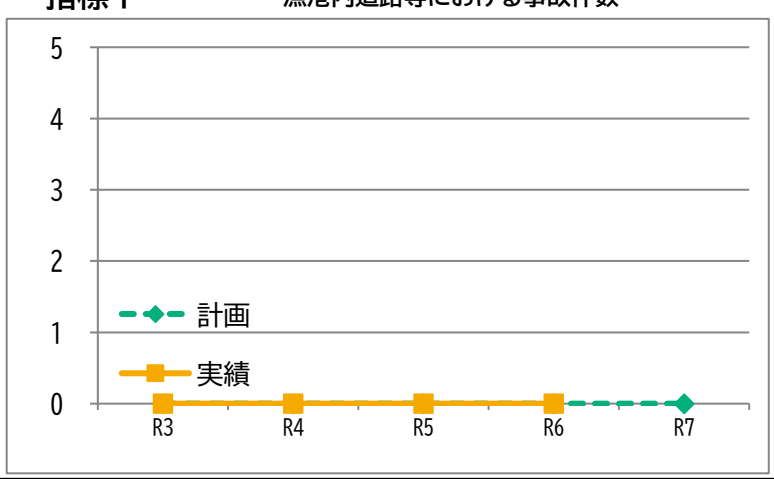

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 負担金補助及び交付金	2,595	8,313	13,701	7,178	31,960
	合計	2,595	8,313	13,701	7,178	31,960
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他	1,816	5,267	9,423	4,182	22,372
	一般財源	779	3,046	4,278	2,996	9,588
	一般財源の比率	30.0%	36.6%	31.2%	41.7%	30.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	＝	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.負担金補助及び交付金	漁港整備事業負担金、特定漁港浚渫事業負担金

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	地元負担金（海匝漁協、匝瑳市、横芝光町）

⑤ R5→R6　増減理由

令和5年度は令和4年度の繰り越し事業費があったため、令和6年度は減少している。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	漁港を管理する千葉県により、毎年、漂砂堆積の浚渫や漁港内道路等の維持補修が行われている。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 漁港内における航行事故0件。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 漁港内道路等における事故0件。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		判定 継続実施	方針 / 判定・方針の詳細 引き続き例年どおり事業実施のため、地元負担金の支払い及び関係市町村等と協議を行う。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	26200	みなと公園管理費

施策体系			
	基本施策	19	公園の充実
	施策の展開	38	公園の維持管理
	戦略事業名	179	公園維持管理

予算科目	会計	款	項	目
	一般	6	3	2
所管課	農水産課			
担当班	振興班			
開始年度	平成14年度			
根拠法令	飯岡漁港環境整備事業施設維持管理変更協定書			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務
・遊具・トイレ等設備の管理点検、補修業務
・草刈り、公園清掃業務、ごみ収集業務(委託)
重要または大規模な修繕や改修等については、施設権利者である県と協議
平成25年度より、外西防波堤親水型堤防の日常的な維持管理業務を追加

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

旧飯岡町からの要望により、平成9年度建設開始(飯岡漁港環境整備事業施設)。平成12年度完成。平成14年度、県と旧飯岡町で維持管理協定締結。平成15年度、内容を一部修正した変更協定書締結。平成17年度、合併により旧飯岡町から新旭市へ管理を引き継ぐ。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・設備の破損等(老朽化や津波被害、人為的理由等のため)による交換、撤去。
・事務所が新庁舎へ移転したことにより公園から遠くなった(車で片道30分)。日常的な巡回業務の所要時間が増えたほか、突発的な事故等に対し迅速な現場対応が困難となる可能性がある。
・委託業者から、公園内設備の破壊・汚損や部品盗難、不法ごみ投棄等がしばしば報告される。
・船型遊具の破損(老朽化や人為的理由等のため)が増えてきており、撤去について県(銚子漁港事務所)と協議が必要。
・船型遊具を使用禁止にしていることによる苦情も増えてきている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
いいおかみなと公園の日常的な維持管理業務を行う。	利用者が、適正に維持管理されている公園及び飯岡漁港親水防波堤を利用する。	利用者が安全・快適に利用できる。	公園の維持管理	公園の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

遊具・トイレ等の設備の巡回点検、補修作業、草刈
各種業務委託(トイレ清掃、浄化槽保守点検、草刈、公園清掃、ごみ収集、花壇の花植え)、親水防波堤の適正な維持管理

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	トイレ清掃回数	回	計画	228	227	228	227	228
			実績	226	227	228	227	
イ	公園ゴミ拾い清掃回数	回	計画	116	118	115	116	108
			実績	115	118	115	116	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	公園管理に対する苦情件数	減らす	件	計画	0	3	1	1	3
				実績	5	3	2	5	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　公園管理に対する苦情件数

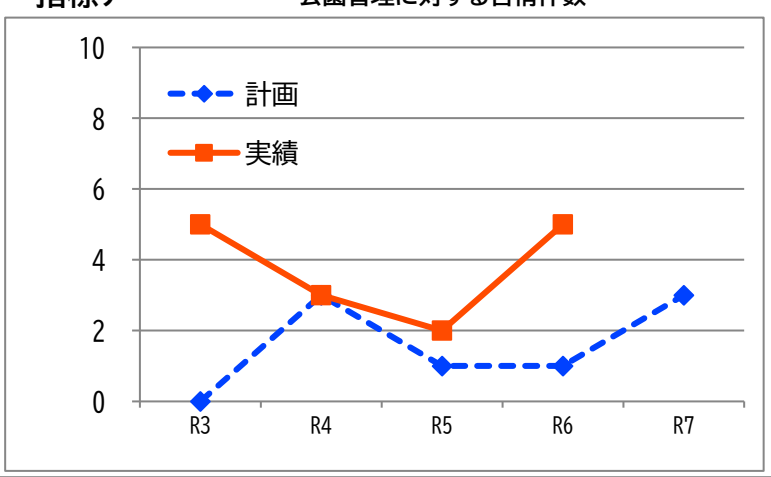

指標イ

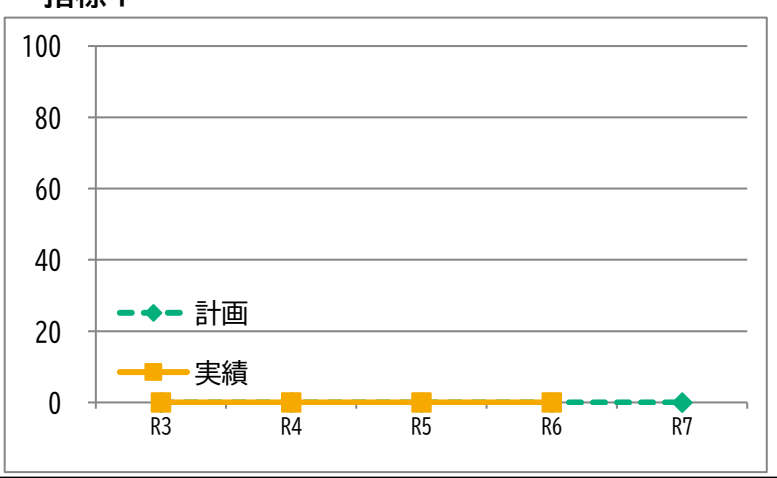

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	904	981	1,020	784	1,218
	2. 役務費	247	241	247	219	249
	3. 委託料	2,507	2,583	2,924	3,429	3,594
	4. 使用料及び賃借料	211	209	206	206	280
	5. 備品購入費					
	合計	3,869	4,014	4,397	4,638	5,341
財源内訳	国･県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,869	4,014	4,397	4,638	5,341
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大	6	人	×	3	日	=	延べ	18 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料
2.役務費	浄化槽検査手数料・汲取り手数料、保険料
3.委託料	草刈り、トイレ清掃、公園清掃、ごみ回収業務委託料
4.使用料及び賃借料	芝刈機借上料
5.備品購入費	

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国･県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

微増のみ

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	施設等の老朽化により修繕が必要な箇所が全体的に増加している。基本的に修繕は、施設所有者である県が対応となっている。(簡易な修繕は市) 県との協議を実施し、船型遊具を撤去し、他の遊具の建設を目標にしたい。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	伸び悩み	船型遊具の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増えてきていて、対応として使用禁止としている。 そのため、苦情も増えてきているので県と協議して改善を目指す。
	指標イ		

	判定	方針	判定･方針の詳細
③ 今後の方向性（①･②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き例年どおり、遊具･トイレ等設備の巡回点検、補修作業、草刈、親水防波堤の適正な維持管理、各種業務委託を実施する。